

メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

12-2013

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081

<http://www.chosakai.gr.jp/>

虚構の核燃料サイクルを再考せよ

日本にたまる一方のプルトニウム
メディアは国民に知らせてきたか？

河野 太郎

(衆議院議員、自民党副幹事長)



がたくさん出てきた。

党部会で説明求めても無視された

福島原発事故が起こるまで、自民党は「原発推進」というのが当たり前。「何でおまえ一人だけ毛色が変わっているんだ」とよく言われた。私が初当選したのは小選挙区制度になって最初の選挙、1996年10月20日が投票日だった。1年後の97年末に、先進国などの温室効果ガス削減を定めた京都議定書の会議が開催されることになっていった。初当選の登院時にはもう「来年の京都会議はどうするのか」というのが大テーマの一つで、政府の説明は「原発を増やすから大丈夫。何の問題もない」というものだった。本当にそんな簡単なことなのかと、仲間を集めて勉強会を開いた。これ、つじつまが合わないよね」ということ

党の部会で「ここはつじつまが合わないけれど、どうなんでしょう」と質問した。先輩から「そこは、こういうことなんだよ」という説明が当然あるだろうと思って質問した。最初からケンを売ったつもりは全くないが、答えが返ってこないで、「おかしいじゃないか」とワアワアやっているうちに、「どうも河野さんは、原子力で毛色が変わっていて」という話になった。09年に自民党が総選挙に負けて野党になった時の総裁選挙に立候補した。総裁選の前の晩に推薦

目次 (12月号)

虚構の核燃料サイクル再考を……河野 太郎……1	日記で読む昭和史(30)……国分 俊英……11
日中関係の針路とメディアの役割……本誌編集部……12	第6回メディア世論調査(上)……調査班……14
ヘイトスピーチの在特会を解剖……安田 浩一……22	特派員リレー報告②4カ行……長谷川健司……35
【メディア談話室】	
新聞の主張と公正な報道……藤田 博司……28	
【プレスウオッチング】	
マスメディアの危機、さらに深刻に……小池 新……30	
【放送時評】	
NHKと安倍首相の因縁……音 好宏……32	
【海外情報】	
①米英に不信感強める欧州大陸……小林 恭子……21	
②中国の都市報が販売部数大幅減に……木原 正博……27	
③マルチン分野で米通信大手が猛追……金山 勉……34	
書評『秘録・核スクープの裏側』……佐藤 信行……38	
編集後記・読者の声………39	
調査会だより………40	

人の20人に呼ばれ、「明日から総裁選挙だけど、とにかく原発のゲの字も言うなよ」と言われた。「いやいや、年金と原発が俺の2本柱だろう」と言ったら、「原発は総裁になってから言え。年金の方はいくら言ってもいいから」と言われた。世論調査では私が勝つ予想になっていたから、じゃあ、もう何日か待てばいいのかと思って、ふたを開けたら惨敗。とうとう話すチャンスがないまま

ま、東日本大震災になり、あの建屋が次々と水素爆発する事態になった。

当時、たまたま党本部にいたが皆、私の顔を見て、「おまえの言った通りになったなあ」と言う。私は原発の爆発事故が起きるなんて言ったつもりは1回もないが結局、誰も私の言っていることを真面目に聴いていなかったのだと思った次第だ。

日本だけが使用済み核燃料再処理の道

原子力発電の燃料はウラン。ウラン燃料を原発の中に入れて燃やし発電して、燃えたウラン燃料が「使用済み核燃料」というものになって出てくる。まきを燃やすと炭になるのと同様だ。

日本以外のほとんどの国はここで終わりで。フランスは若干違うところもあるが、基本的には世界中の原子力発電はウラン燃料を原子炉で燃やし発電して、出てきた使用済み核燃料を捨てて（どこに捨てるかが問題だが）、ここで終わる。

ところが、残念ながら日本はここで終わらないというか、終われない。なぜかという、日本が原発を始めたのは、石炭から石油にエネルギーが代わってきた時代だ。石油は全量輸入しなければならず、しかも石油資源にはどこかで終わりがくる。そんなものに一本足で寄り掛かっていて、いざ何か起きたら、えらいことになる。だから、もう一本軸足をつくらう。ただ石炭に戻るわけにもいかない。あの頃は太陽光発電と言っても、まだサイエンスフィクションみたいな時代だから、も

う一本の軸足をどうするか議論していると、やはり原発しかないということで、原発を始めようとしたわけだ。

だが、よく考えてみると、燃料のウランも国内では全く採れない。岡山県と鳥取県の県境にある人形峠でしばらく掘っていたが、今は全く掘っていない。おしまいがあある石油の補完だと言って原発を始めたわけだが、ウランも国内では採れない。ウラン資源ももって大体70年、80年だろうと言われており、やはりどこかで限りがある。

石油の代わりにウランといっても、いつかはウランも使い尽くしてしまふ。「日本は、ただウランを燃やし使用済み核燃料を出して、それを捨ててというわけにはいかない」ということで始めたのが、使用済み核燃料を再処理する道だった。

夢の「核燃サイクル」目指したが：

再処理というのは、一言で言えば、化学薬品をかけて使用済み核燃料を溶かしてしまふようなもの。溶かすとうなるかという、プルトニウムが出てくる。プルトニウムを採った残りが「高レベル放射性廃棄物」と呼ばれる、どうにもならない核のごみだ。

このプルトニウムを高速増殖炉の「もんじゅ」で燃やすと、投入した以上のプルトニウムが出てくる（はずだった）。最初のウランは輸入しなければならぬが、それを原子炉で燃やして得られる使用済み核燃料を再処理してプルトニウムを取

り出す。そのプルトニウムを高速増殖炉で燃やし、1^キのプルトニウムが1・2^キのプルトニウムになって出てくる。1・2^キのプルトニウムをまた高速増殖炉に入れば、それがまた1・2倍になる。どんどん燃料が増えながら発電できるということ、これがうまくいくと、わが国は今後2000年間、電力不足がないということになる——というのが「核燃料サイクル」スタート時の触れ込みだった。

最初のウランは輸入品だが、そこから先は全て国内でプルトニウムを増やしながら電力を賄う。だから「準国産エネルギー」ということでスタートした。60年代後半に「高速増殖炉を20年後に実用化する」と言ってスタートした。20年後だから、80年代後半に実用化するはずだった。

67年の「原子力長期計画」では高速増殖炉の実用化を「20年後」と書いてある。5年ごとに改定する原子力長期計画の最初の改定は72年だったと思うが、その改定計画を見ると「20年後に実用化される」と書いてあった。「5年前に20年後と言っていたのだから（差し引き）15年後だろう」「まあ、いろいろありまして、ここから20年です」というやりとりをした。その5年後の改定計画を見たら、また「高速増殖炉の実用化は20年後だ」と書いてあった。「10年前に20年後と言ったじゃないか」「まあ、いろいろありまして、20年後です」。そう言いながら、いつまでたっても「20年後」が「15年後」や「10年後」にならないじゃな

いかと文句を言っているうちに、95年12月に「もんじゅ」がナトリウム漏れ事故を起こし、それ以来止まったままだ。止まっている「もんじゅ」を年間200億円かけて「安全」に止めている。

いま政府は「高速増殖炉の実用化は、少なくとも2050年より前はない」と言っている。何兆円のおカネと半世紀の歳月をかけて、こういうわけだから、恐らく50年が近づく、「いや、あれは22世紀の技術だ」——こう言うのだろうと思う。高速増殖炉は、実は全くめどが立たないというのが現実だ。

原子力の専門家に「河野さんは講演のたびに『プルトニウムが1・2倍になる』と言っているらしいが、それは理屈の話だからね。理屈と現実の違いからね」と言われた。「現実は何れぐらいプルトニウムが増えるんですか」と聞いたら、「銀行の普通預金金利ぐらいなら増えるかもしれない」と言う。高速増殖炉が動かせない、できそうもない。いま一生懸命やる「ふり」はしているが、「もんじゅ」は止まったままだし、安全の文化もないと酷評され、稼働の見込みは当分ない。

米核兵器より多いプルトニウム45ト

だが、日本は最初から「高速増殖炉でやる」と決め打ちしていたから、使用済み核燃料が出るたびに、イギリス、フランスに送って再処理してもらっていた。いま日本の使用済み核燃料から出てきたプルトニウムが全体で45ト。アメリカの核兵

器に積んであるプルトニウムの量を全部足すと38トだそうだから、日本の保有プルトニウムはアメリカの核兵器に積んであるプルトニウムの量より多い。お隣の北朝鮮が6カ国協議に応ぜよという話になっているが、北朝鮮が持っているプルトニウムは最大に見積もって50トといわれている。

「日本は一体、たまり続けるプルトニウムをどうするのか」——そう言われるたびに「それは高速増殖炉で燃やす」「でも『もんじゅ』が止まっているではないか」「……」みたいなやりとりが国際的に続いてきた。そこで、プルトニウムをどう処分するかが、いま大きな問題になっている。さらに言うと、プルトニウムを取り出した残りの「高レベル放射性廃棄物」は結局、穴を掘って埋めるしかないだろうとみられている。

高レベル放射性廃棄物と呼ばれる放射能の強い物質を安全に管理するためには、少なくとも地下500メートル以上の深い所に穴を掘って、10万年の間、人間社会から隔絶させねばならない。でも、あまりに放射能が強いので、最初の300年は地上からモニタリングしろという話になっている。今から300年前というと、赤穂浪士の討ち入り（1703年1月）から10年後。その頃に埋めた高レベル放射性廃棄物のモニタリングをそろそろ終わりにしよう。それぐらいのタイムスケールだ。

最初の70年はウランを燃やしながら発電しているからいいのだが、高速増殖炉ができないと、70

年でウランを燃やし尽くしてしまう。残り200年ぐらいは、ご先祖さまが燃やしたウランのごみの管理だけ押し付けられている——そういう話になる。

「それは、いかがなものか」と言ったら、「河野さん、そこから10万年だから、最初の300年でガタガタ言われても困る」と怒られた。日本列島は10万年前はこういう姿をしていなかったのだから、10万年後にもこういう姿をしていないだろうと。なるほど、ごもつともな意見だ。ある人類学者に「河野さん、10万年前は人類がいなかったのだから、10万年後に人間が生き残っているというのは相当楽観的だぞ」と言われた。ことほどさように、高レベル放射性廃棄物の問題と言うのは、どうしていいかよく分からない。

最難問の高レベル放射性廃棄物処理

高レベル放射性廃棄物の処理について日本学術会議は去年、「穴を掘って埋めろと言うが、それは無理だから、とりあえず地上でドライキャスクに入れて、しばらく置いておくしかないだろう」という趣旨の提言をした。ドライキャスクというのは、温まった空気が上へ抜けて、冷たい空気が下から入ってくる空冷装置。ドライキャスクは、使用済み核燃料を入れて50年間もつそうだ。20年に1度、社殿を造り替える伊勢神宮の式年遷宮みたいに、50年ごとに、こっちのドライキャスクからあっちのドライキャスクに入れて、その間にも

う1個造って置いて次の50年でこっちに入れて、
 というのを20回やると1000年。その間に何とか、核のごみをうまく処理する方法を考えようということだ。

日本の原発50基を全部再稼働させると、1年間に約1000トの使用済み核燃料が出てくる。この使用済み核燃料は、福島原発でもお分かりのように、原子炉の隣にあるプールの中に沈めて冷やす。ところが、あの事故が起きた3月11日の前日、3月10日の時点で、日本全国の使用済み核燃料プールの空き容量は6000トぐらいしか残っていないかった。だから、あの福島の事故がなくても、6年たったらプールがいっぱいになるはずだった。プールがいっぱいになったら、使用済み核燃料を原子炉から取り出しても冷やせないの、原子炉の中に入れっ放しにしておくしかない。古い燃料が残ってしまうと新しい燃料が入らないから、原子炉を止めるしかないという状況になる。一体全体どうする、というのが3月10日時点の状況だった。

3月11日に事故が起きて、それから50基全部止まったので、今のところ使用済み核燃料プールがあふれることはないが、再稼働させると、あちこちの原子炉でその問題が出てくる。九州電力の玄海原発は3年でプールがいっぱいになる。再稼働、再稼働と言うが、再稼働した後はどうするか、あまりそういう議論はありません。

いま言われているのは、「青森県六ヶ所村の核

燃料サイクル施設に造った再処理工場に使用済み核燃料を持つていくと、1年間に800ト溶かすことかできるから大丈夫」ということだ。ところが、六ヶ所村の再処理工場は調子が悪くて、いまだに動かない。19回、稼働を延期し竣工を延ばしている。

運が良ければ、六ヶ所村の再処理工場が動き始め、そうするとプールがあふれる心配はなくなる。しかし、再処理すると溶かした使用済み核燃料の1%はプルトニウムになって出てくるから、年間8トずつ、プルトニウムが出てくることになる。いま45トのプルトニウムを持っていて、にっちもさっちもいかないのに、六ヶ所村の再処理工場を動かせば、毎年8トずつプルトニウムが出てきて、6年ごとに保有プルトニウムの量が倍々ゲームが増えていくことになる。そうするとプルトニウムがたまり、行き詰まる。運が悪ければ、再処理工場が動かなくてプールがあふれて、行き詰まる。どっちにしろ、あまり先行き明るい話ではないというのが、11年3月10日の日本における原子力発電の現状だった。

当選1回生の私が党の部会で問題にしたのは、「いずれプールがあふれて、にっちもさっちもいなくなりますよ」「もんじゅ」が動くめどはありません（当時既に止まっていた）」「高レベル放射性廃棄物をどこへ持つていくか全く決まっていない中で、原発を10基、20基増やすから京都議定書は心配ないと言っても、全くりアリティーがな

い話ではなからうか」という疑問だった。

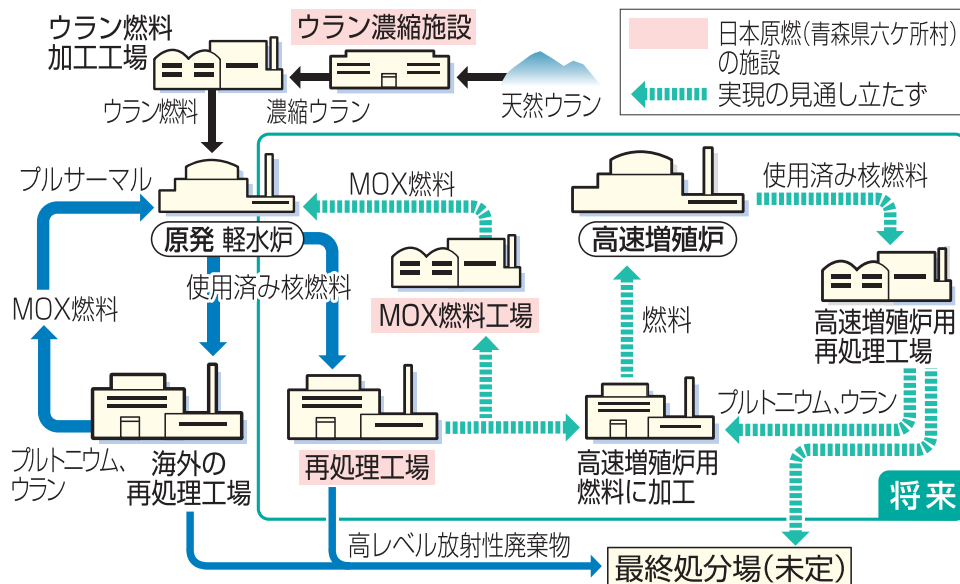
原発Ⅱ潜在核保有論はインチキ

（原発推進の根拠の一つとして）「日本が潜在的に核兵器を保有できる能力を持っていることが大事だ」という、かなり乱暴な議論をする人が自民党の中に、今いるかどうか分からないが、当時はいた。「だから、四の五の言わずに、黙って原発を動かせばいいんだ」というわけだが、よく考えると、それは全くインチキな考え方だ。

核兵器を造ろうと思ったら、核兵器の材料になるのはプルトニウムか濃縮ウランしかない。原発を動かすということはウランを燃やすわけだ。原発を造る材料の濃縮ウランを造らなければいけないのに、原発はウラン燃料を食べてしまうことになる、原発を動かしたから核兵器ができるかという、そんなことは全くない。

もう一つの材料であるプルトニウムは、既に日本に10ト返還されて六ヶ所村に保管されている。8^キで核兵器が1個できるから、10^トのプルトニウムがあるということは、1000個以上の核兵器ができる。いまさら原発を動かそうが止めようが、どう考えても日本の核武装力としては十分以上だと思う。

そうすると、核兵器を造ろうと思っても原発はもう関係ないという状況にある。さらに言うのと、核実験をした瞬間に、世界各国からウラン燃料が入ってこなくなり、原発は動かせなくなる。だから



ら3・11の後、全ての原発が止まった時に、米国務省の友人が冗談交じりに、「河野さん、核実験やるなら今だね。今やったら、日本の原発全部止まっているから、核燃料が来なくても日本の電力

には影響ない、核実験やるなら今しかないね」と言って笑っていた。

だから、どんな理屈を付けても、高速増殖炉ができないのに核燃料サイクルを推進する理屈はない——というのが現実である。

韓国も日本並みに再処理を要求

日本が再処理してプルトニウムを取り出しているから、お隣の韓国もアメリカに再処理をさせろと言いはじめている。プルトニウムは核兵器の材料だから、基本的に核拡散防止条約(NPT)で核保有国のアメリカ、ロシア、中国、イギリス、フランスの5カ国以外は再処理をやってはならないというのが今のルールだ。しかし、日本は「うちは核兵器を造らないから、再処理をさせろ」とフールド政権、カーター政権の時にアメリカと交渉し、再処理を特例でやっていいということを認めてもらった。

韓国は「日本が認められているのに、なぜ韓国は駄目なのか。日本がいいのなら韓国もいいだろう。原子力主権だ」という理屈で、いま米韓原子力協定の改定に合わせて、韓国にも再処理をさせろ、と言い出している。

韓国がプルトニウムを取り出したらお隣の北朝鮮は黙っていないだろうから、韓国が再処理を行った瞬間に、朝鮮半島は不安定化する。さらに、南アフリカがやはり再処理を求め、手を挙げかけている。「日本がやり、韓国にもやらそうとして

いるのに、なぜ南アフリカは駄目なのか」と言われると、恐らくアメリカも理屈はないだろう。

日本がやり、韓国がやって、さらに南アフリカがやったら、(再処理の要求拡散が)止まらなくなるから、アメリカは韓国で止めたい。だが、もし日本が再処理をやめてくれれば、「日本もやらないのだから、おまえもやめろ」と言えるではないかというのがブッシュ政権で国務副長官などを務めたリチャード・アーミテージ氏の理屈だ。日本が核燃料サイクルを追求してもしょうがないならば、再処理のところからやめてほしい——アメリカから聞こえてくるのはそういう声だ。

「3・11」以前から袋小路の原子力政策

来年3月、オランダの核セキユリティー・サミットでオバマ大統領は、世界中のプルトニウムを減らしていこうと提案する。日本が使用済み核燃料を六ヶ所村で再処理して、保有プルトニウムは増えます——と言っていると、オバマ提案には乗れないということになってしまう。

経産省が以前から言っているのが、ウラン燃料9にプルトニウム1の割合で混ぜたMOX燃料を造って普通の原子炉で燃やす「プルサーマル方式」だ。なぜ、こんなことをやるのかというと、ウラン10割の燃料の代わりに、ウラン9割、プルトニウム1割の燃料を燃やすからウランの節約になるという理屈だ。つまり、ウランがあと70年しかもたないのだったら、プルサーマルによってウ

ランがあと77年もつようになるという。

「(核燃料サイクルによる今後) 2000年の未来はどうしたのか」(河野氏)。「2000年の未来は、ちょっと忘れてください。70年を77年にしましょう」(経産省)。「そのために幾らかかるのか」(河野氏)。「恐らく12兆円ぐらいかかるはずです」(経産省)。「で、節約のメリットはどれくらい?」と聞くと、9000億円だと言う。

「12兆円出して9000億円しかもうからないのだったら、やればやるほど赤字ではないか」「だけど、やらないとプルトニウムが増えます」「やらないとプルトニウムが増えるなら、最初から再処理をやめればいいではないか」。

経産省は、そういう理屈だ。やっているうちに、何が何だかよく分からなくなってくる、というのが核燃料サイクルである。

この状況で3月11日に福島で事故が起きて、さあどうしようか。「核燃料サイクル」は何だかよく分からないけれど、絶対安全なはずの原発で事故が起きた。よく考えてみたら、使用済み核燃料はあふれそうだし、再処理工場は動かないし、高レベル放射性廃棄物は捨て場所がない。「もんじゅ」は動かないし、プルトニウムは燃やせないし、全てのステージでいま問題に直面している。

このような話をいろいろなところを見ると、ほとんどの人から「あ、そういうことだったんですか」とやや驚きの反応が返ってくる。それはなぜかという、今までほとんど、丁寧なこういう説

明が報道されたことがない、というのが現実だと思う。「日本の原子力政策は『核燃料サイクル』といって、ほかの国の原子力政策と違うのです」と言っても、ほとんどの国民の皆さんには何のこともだか、福島以前には伝わっていなかったのが現実だと思う。

電力の巨額広告費はメディアの口止め料

電力9社は広告宣伝費として、トヨタやパナソニックに匹敵するぐらい巨額な広告宣伝費を使ってきた。それがメディアに、いわば「口止め料」という形で渡っていた。だから、みんな黙っていた。そこに最大の問題があると思う。

私のイギリス人の友達が日本に駐在員として赴任し、最初に疑問に思ったことを私に尋ねた。

「『でんこちゃん』のCM、知っているか?」「東京電力だろ」「東京電力は地域独占で、俺の家は東電からしか電気を買えないのに、何であんなにCMをやっているんだ?」

そのうちに日本語が上達した彼と、次のような会話を交わした。「あの『でんこちゃん』のCMは『節電しろ』つまり、うちから電気を買うなって東京電力が宣伝しているんだぞ。一体全体あれは何なんだ」「あれは、いいんだよ。口止め料を合法的に払っている手段なのだから、でんこちゃんが何を言おうが世の中あまり関係ない。あれは東京電力からメディア、テレビ局にカネを渡している、その材料にすぎないのだから」

「3・11」が起きて一番権威が失墜したのは東京電力、さらに原子力安全委員会、保安院だと思う。しかし、同じように権威を失墜したのが、今まで問題点をきちんと報道してこなかったメディアだ。最初にテレビに登場し、「大した事故じゃないません。大丈夫です」と言った、あの原子力の専門家と呼ばれる人たちは、一体何だったんだろうと思う。

私も最初の頃、米CNNテレビに呼ばれ「国も東京電力も意思決定はスローだけど、うそは言わないから大丈夫だ」と語った。いまだにそれがネットにアップされているみたいで時々、ジョージタウン大学留学時の同級生がそれを見つけ、私のところに知らせてくる。クリックすると、私がCNNの画面で「東京電力も国も、うそはつきません」としゃべっており、それを見るたびに冷や汗をかく。私も最初は、まさかそんなにかげんなことはやっていないだろうと思っていた。

ドイツかどこかの外国メディアに、「なぜモニタリングポストの放射線の数字が出ないのか。事故が起きた時のためのモニタリングポストじゃないのか」と聞かれて、慌てて東京電力に電話で尋ねた。「鉄塔が倒れて、モニタリングポストへの電力供給ができなくなりました。それで消えています」との返事だった。1週間後に、そのテレビ局がまた電話してきた。「電力会社が1週間たつてまだモニタリングポストへの電力供給を回復できないというのは、よっぽど能力がないのか、サ

ボタージュしているのか、どちらかではないのか」。確かに、当然の疑問だが、それに対する東電からの答えはなかった。

海外メディアの記者、例えばフランスのルモンド紙は電話でいろいろなインタビューしてきた。「どこかで会いましょうか」と言ったら、「いや、

私はいま京都にいます」と答えていた。東京を逃れて京都、あるいは香港まで行ったテレビ局、新聞社もあった。でも彼らは結構真面目に、自分は逃げながらも突っ込んで取材していたという気がしている。

自己反省したメディアはあったのか？

日本のメディアはどうだったのかというと、突如手のひらを返したように、報道が始まった。

六ヶ所村の再処理工場を動かすかどうか。つまり、高速増殖炉は壊れていてプルトニウムを燃やせないのに、六ヶ所村の再処理工場を動かしたらプルトニウムがどんどん出てくる。そのプルトニウムをどうするか決まっていけないのに、再処理工場を試運転するのはまずいだろう、という議論が04年にあった。

その時は私だけではなく、自民党の中でかなりの若手が「それは、理屈があまりになさ過ぎるんのではないか」といって声を上げてくれた。いつもは河野太郎一人が、隅っこの方で「ハンターイ」と言っているけれども、あの時は随分多くの人間が「理屈がないよね」と言ってくれた。

確かに理屈がない。プルトニウムが45tもあったも「もんじゅ」は壊れてプルトニウムを燃やせないところへ、毎年8tずつプルトニウムを増やしていったら、日本はどうなるんだ——。普通に物事を論理的に考える人間だったら、そう考えない方がおかしいと思う。

その時にテレビ、新聞、週刊誌、ラジオ局、いろいろなメディアに「こういう問題があるから、報道しないか」といって、あちこちに売り込みに行った覚えがある。ほとんど駄目だったが、受け入れてくれたのはあるFMラジオ局。「45分間、好きなようにしゃべってください」と言われて、ふと見たら、その番組は東京電力がスポンサーになっていた。「これ東京電力がスポンサーについているけれど、大丈夫ですか」と尋ねたが、大丈夫だと言うので45分、好きなようにしゃべった。

1年後にそのラジオ局に呼ばれて行ったら、関係者が小声で語りかけてきた。「河野さん、あの後、大変だったんですよ。うちのプロデューサー、あやうく首になりましたから」「何で？」「電気事業連合会がねじ込んできて、大騒ぎになりました」「やっぱ。俺もそう思ったもので、どうしたの」「45分、東京電力に好きなようにしゃべらせました」というのが現実だった。

東電前会長の勝俣恒久さんが社長をやっている時、勝俣さんがどこか旅行だか出張だか視察だかに行く時は大抵、マスコミの人が東電丸抱えで旅行にくっついて行っていた。それで本当の報道が

できるのかといえば、それはやっぱりできない。そういう状況だったと思う。

事故の後、東電への批判、電力業界への批判とというのが始まったが、では、それまでどれだけの広告宣伝費を東電からもらっていたのか、どれだけの便宜供与を電力会社から受けていたのか、そういう自己批判をしたメディアというのはほとんど見たことがない。「それだけのものをもらっていました」という自己反省をしたメディアは、ほとんどなかったと言っていると思う。

少なくとも、「これからは襟を正して真面目にやります」と、どこかで線を引かないといけないだろう。過去は無かったかのようにいくら報道をしてみても、あまり信頼性を高めることにつながらないのではないかと思う。

廃炉費用積み立て規則の奇妙な変更

10月1日から電力会社の会計ルールが変わった。それまでは、一つの原子炉を廃炉にするのに40年かけて廃炉にしよう。そのための費用を40年かけて少しずつ積み立てていこう、というのがルールだった。ところが毎年、40分の1ずつ積み立てるのかというところではなく、原発の稼働率が悪いときは積立金額を減らしてもいいという変なルールだった。現実には、ほとんどの原発は想定稼働率で動いていないから、廃炉費用に必要な分だけ積み立てられていない原発がほとんどだ。

今までは、この不足分は特別損失で計上して、電力会社が自腹を切りなさいという話だった。ところが今年10月1日から、この差額は営業費用でまましていうことになった。営業費用ということは、電力料金に上乗せして消費者からもらいなさい、というルールに変わった。それは、どう考えてもおかしな話だ。

本来なら、それは国会で議論すべきことで、この臨時国会で与党からでも議論しなければいけないことだと思う。こういうふうなルール変更されますよ、という報道がどれぐらいあつただろうか。経産省が省令の改正で会計ルールを変えます、ということをごくく国民に伝えたのか。ほとんどの国民は知らないまま、電力会社が負担すべきだった廃炉費用の積み立て不足はこれからは国民負担になる。そのことを、今でも99%の日本国民が知らないままだ。

この件でも、やはり報道の責任が問われるのではないだろうか。こんなおかしなルール変更を国会の議論もなくやらせていいのか——という報道がなければおかしい。あれだけ福島の水汚染水問題が報道されるのであるならば、汚染水問題と同等か、それ以上に報道されなければいけないだろうと思う。

もう一つ議論しなくてはいけないのが風評被害の問題で、いま一生懸命に食料品の放射線の検査をやっている。あるいは福島県内でホールボディカウンターを使って内部被ばくを調べている。

内部被ばく、外部被ばくはかなり抑えられているのが現実だと思う。時々、内部被ばくの高い人がいるが、聞いてみると、山へ入つてきのこを採つてきたとか、放射線の管理・検査を受けていないものを以前と同じように採つてきて食べていたら、それにセシウムが付いていて内部被ばくが高くなつたという例のようだ。

きちんと指導して「それは、今は駄目ですよ」と言うのと、しばらくすると確実に数字が下がっている。安倍晋三首相が汚染水は「アンダー・コントロール」と言つた。汚染水がアンダー・コントロールかどうかは分からないが、少なくとも食品あるいは食品を通じた内部被ばくというのはコントロールされている状況にある、と言つていい。われわれ政治家もそれをきちんと海外に向けて発信しなくてはいいけないが、メディアの力で日本の国民みんなに「これこれについては、こういうことだ」という丁寧な説明が行われてもよかつたのではないか。

政治家も一人ひとりがいろいろな業界団体から政治献金をもらうから、いろいろな政策がそれでゆがんでくることは数多くあり得る。特に電力に關しては、そこからの政治献金で我々がゆがめてきたわけだ。テレビ、新聞を考えると、広告が無ければ経営が成り立たないわけだから、広告を出してくれる会社、業界、広告主のことを全くおもんぱからずに報道することはできないというのも事実だと思う。

そういう中で、報道すべきものを報道するにはどうしたらいいのか。商業ベースできちんと報道はするものの、それができないところの補完をどういうふうにしていったらいいのか。そういうことを考えて、我々も応分の負担をしなければいけないならば、負担していかねばいけないのかと思つている。

◆◆◆◆◆ 【質疑応答の一部】

Q 週刊誌の広告に、小泉純一郎元首相を非難した大きな見出しが載っているが、原発再稼働反対を明らかにしたことに對する意趣返しのような見出しだ。どこか後ろに権力絡みの争いがあり、それを体したかのようなタイトルになっている。原発報道に關しては報道機関によつて相当の差があり、再稼働反対など全く鼻にもかけないというような姿勢のところもある。

A 小泉さんが現職の時に原発の話をしたことを、私はほとんど聞いたことがない。恐らく全く興味がなかったのだろうと思う。その小泉さんが、世界で唯一の高レベル放射性廃棄物最終処分場であるフィンランドのオンカロを見られて、これはえらいことだと思ひ、「脱原発をやれ」というふうになつたのだろうと思う。永田町にどれくらい影響があるかという、多分ほとんどないと思うが、小泉さんが全国的に講演されていくと、そこはやっぱり世論に對しては影響力というのはあるのだろうと思う。

Q 電力料金が今年上がった。先ほど、廃炉費用の積み立ての差額を料金の値上げに転嫁しようということを聞いて大変、衝撃を受けた。電力会社の説明は「原発の代わりに重油を輸入しなくてはならないからコストが上がる。従って料金を上げさせてもらう」という説明で終わっている。そういう重大なことを、なぜ一方的に経産省や政治家は決めるのか、理解に苦しむ。

A 原発が止まったので、燃料を余計に輸入しなくてはいけなくて、それで電力料金が上がるという話はある面で事実だ。ただ、上がっている電力料金全てがそのせいかというと言うと、決してそんなことはなく、「3・11」の後、日本が輸入する天然ガスや原油の価格は上がっている。だから、電力料金を値上げする時に、今の説明は「原発が止まったから値段が上がります」というものだが、本当はもう少し細かく説明し、「これは原油価格が上がった分です、これは天然ガスが上がった分です、これは量が増えた分です」という説明をしてもらわないといけない。

もう一つ問題なのは、確かに原油、天然ガスの購入量は増えた。それは（料金の）プラス要因にはなる。ところが原発は止まっている。では、止まっていることによるコスト減はどうしたのか、ということになる。

例えば日本原子力発電（日本原電）という会社がある。これは敦賀第1、第2、東海第2の3つの原子炉を持って発電して、その電力を東電をは

じめ9電力会社に卸売りをしている電力の卸売り専門会社である。三つの原発を持っていて、発電所はそれだけだから、いま全部の発電所が止まっている。つまり日本原電という会社は売れるものが一つないのに、売り上げが立っている。多分、前年に1400億円ぐらいあったと思う。

「買うものがないのに、なぜ電力会社は1400億円のおカネを払っているのか」と聞いたたら、電力会社は「河野さんは携帯電話使いますか」と応じた。「携帯電話使いますよ」「携帯電話は基本料金を毎月払い、それにプラスして通話料がかかっています。1400億円は、いわば基本料金です」というやりとりを交わした。

だから、電力会社は日本原電が動かこうが止まろうが、基本料金を払っているわけだ。だけど、福島の前、日本原電の売り上げは1年間にいくらかだったのかというと、やっぱり1400億円。じゃあ、この会社は基本料金がほとんどで、通話料はほんの少ししかないではないか。

なぜそうなるかというと、日本原電というのは電力9社でつくった子会社だ。放っておいたら子会社がつぶれてしまうので、子会社をつぶさないようにするために、基本料金という制度を設け、そこへ1400億円を流している。だから、日本原電からは何も買っていない。では、この1400億円を誰が負担しているかというと、皆さんの電気代だ。皆さんの電気代にそのままスルーして足されている。

さっき申し上げた六ヶ所村の再処理工場を動かしているのは日本原燃という会社だ。この再処理工場は動いていないから、サービスの提供は受けていない。サービスの提供を受けていないのに、電力会社は2700億円払っている。これも同じ現象だ。「いや、河野さん、これが基本料金です」。

「じゃあ、日本原燃の通話料は幾らか」と聞くと、日本原燃が再処理工場を動かしたら、2700億円の支払いが3000億円になるそう。基本料金2700億円で、通話料300億円。それはいくら偏った契約ではないか。

原発が止まっているから、かからないはずのコスト、つまりサービスの提供を受けていないから消費者に転嫁すべきでないコストも全部そのまま消費者に上乗せされる。新たにたき増しをしなくてはならない火力発電の燃料費は「買った分を払ってください」といって上乗せしているというのが今の構造で、これはやっぱりおかしいだろう。

廃炉積み立ての会計基準の変更も、あれは経産省の確か省令だったと思う。だから全く国会にかけることもなく、役所が「こうする」と言えば、それでいく。パブリックコメントはあったが、9万通ぐらい来て、7万通は「反対」だった。にもかかわらず、全く何の考慮もされずに、そのまま答申通りに決まったというのは、これはやはりおかしいだろうと思う。電気代にそれなりのコストが全て跳ね返ってくるのなら、それなりの値段の決め方をしないかと納得いかない、いうこ

とにならざるを得ない。

電力改革の法案をもう一度この国会に出すが、電力改革をやつて、今の総括原価というおかしな値決めを改める必要があるだろうと思う。

Q 普通の企業であれば、東京電力は倒産、破綻処理するわけではない状況にあると思うが。

A 東京電力は賠償費用、廃炉費用、除染の費用を払えるかといったら、払えない。明らかに債務超過に陥ることになる。賠償、廃炉はほったらかしにするわけにいかないから、誰が責任を持つかといえば、これはもう国がやらざるを得ないだろうと思う。そういう意味で今やらなければいけないのは、東京電力の責任を取るべき人にきちんと取ってもらう。つまり、経営陣と株主と貸し手責任はきちつと追及して、東電を一度破綻処理させなければいけないだろうと思う。

東京電力を、福島の実験を行う部門と、それ以外の送電網と発電部門に分社する必要があると思う。株主には申し訳ないけれど、「株主資本を100%減資させてください」と言わざるを得ない。破綻処理ですから、そこはやむを得ないと思う。「経営陣も総退陣してください」というのは、別にはばかることなく、そう言えればいい。

問題は3月11日の事故の直後、3月末に日本のメガバンク3行が2兆円無担保で融資していることだ。目の前で原子炉建屋が水素爆発しているあの状況で、果たして金融機関が2兆円を無担保で融資したのかどうか。政府側に聞くと「全くそれ

はメガバンクがおやりになったことだ。政府は特に保証もしておりません」と、閣議決定で趣意書の答弁書を書いてきている。メガバンクに聞くとどうも話は違い、「そうではない。あれは経産省が『破綻させないから入れてやってくれ』と言われたので、入れた」という話がある。

この2兆円をどう処理するかというのが多分最大の難問だろう。政府が約束したから、政府の責任で2兆円返すのか。証文もない口約束なんだから、それは経営陣の責任が問われるべきで、株主代表訴訟でも何でも受けるべきなのか。あるいはお互い貸しがあるから半分ずつにしようというのか。この2兆円をどうするかというのが一つ大きな問題だ。

政府も株主で1兆円突っ込んだ。財務省が何と言うか分からないが、破綻処理するならこの1兆円も飛ばすしかないと思う。本当はあの1兆円を入れる前に破綻処理すべきだったのにやらなかったで、国民負担が1兆円増えたことになる。

Q 今の自民党の状況について聞きたい。いわばリベラルというのが全くなくなってしまった状況だが、河野さんはどう感じておられるか。

A 自民党にリベラルがない——。総裁選の時にずいぶん議論したが、では何をもって「保守」と言うのかというと、「保守」の定義というのは、ないんですね。人によっては、靖国神社に参拝するのが保守だと言う人もいたり、「小さい政府」にするのが保守だと言う人もいたり、何が

保守だかよく分からない。何がリベラルなのか、正直よく分からないというのが現状だと思う。昔はハトとタカというのがいましたけれど、何となく最後のハトはいなくなったような気もしないではない。

ただ、こと原発に関して言うと、「3・11」までは「なんか河野太郎って変なのが1人いますね」という状況だった。それが、今の当選1回生の中には私より過激なグループがある。恐らく10人から20人の間だと思うが、再稼働も反対だというグループがある。先輩方の中にも「原発輸出はおかしいではないか。あれはいくらなんでもないよね」と言う方もいらつしやる。そうした先輩方はどの方もノンポリではなく、推進側だった方がちよつと今は違うぞという方もいらつしやる。そういう意味ではリベラルが増えたのかなと言つてもいいのかなとも思うが、そこところは正直よく分からない。

憲法問題に関して言うと、何となくみんな前のめりかというところ、新しく当選してきた衆議院115人、参議院数十人は憲法議論をしないで議員になつていくから、憲法改正をやるなら、もう一回党内で議論をしないとイケないと思う。リベラルがいなくなったかというところ、必ずしもそういう状況ではないのではないかな。歯切れが悪くてすみません。ありがとうございました（拍手）
（本稿は10月16日に時事通信ホールで行った講演の一部を要約、加筆した。敬称略）

日記で読む昭和史 ③〇

三国同盟——陸軍の「ゴリ押し」

ナチス・ドイツとソ連が「不可侵条約」とのニュースが同盟通信に飛び込んできたのは1939（昭和14）年8月22日のこと。すぐ軽井沢の別荘にいた岩永裕吉社長に届けられ、岩永は静養中の要人に伝える。「電報が今来たところだということとで聞かしてくれた。（中略）容易ならぬことなので、即日帰京した」（近衛文麿『平和への努力』）。鳩山一郎日記には「午前中岩永君来訪。来電ありたりと報ず」とある。

ヒトラーとスターリンの握手は驚天動地のことだった。平沼騏一郎内閣は、この年の1月から「五相会議」（首相、外相、陸相、海相、蔵相）でドイツから申し入れのあった「日独伊三国同盟」への対応を協議していた。仮想敵国・ソ連を対象に結んでいた「三国防共協定」を軍事同盟とし、対象も「英仏」に拡大するという案である。この案通り締結しようとする陸軍と反対の海軍・外務省が対立、会議は70回以上繰り返し返されていた。

その最中のドイツの背信行為で、日本に通告もなかった。「防共協定」は秘密付属協定に「一切の政治的条約をソ連と締結しない」という条文がある。軍事同盟化に反対の天皇はこれを挙げて「怪しからぬ」（『小倉庫次侍従日記』）と漏らす。

平沼内閣は「欧州の情勢は複雑怪奇」との談話を残して退陣する。三国同盟に関する報道は禁止されていた。新聞は総辞職の理由を「対欧州政策」と書くだけ。独ソ間のことでなぜ日本の内閣が総辞職なのか。国民は理解不能だったろう。

畑俊六の『侍従武官長日記』。「陛下は）これで陸軍が目ざめることとなれば、かえって仕合せなるべしと、おおせありたり」（8月23日）。平沼首相が全閣僚の辞表を提出した28日、天皇は畑を呼ぶ。「陸軍大臣（板垣征四郎）の辞表は、形式的とはいえ、他の閣僚と同一、通り一遍なり。不満に思う。（中略）責任を痛感しあるや否や。ひいて陸軍全体が責任を感じあるやを疑うものなり」。ドイツに追従しようとしてゴリ押ししてきた陸軍に対する痛烈な怒りである。

ドイツが正式に三国同盟を申し入れてきたのは第1次近衛内閣の38年7月。リップントロップ外相が「ドイツ信奉者」の駐ドイツ陸軍武官・大島浩（中将）に具体案を提示した。東郷茂徳大使は全く知らない。案文は大使の頭越しに日本にもたらされ、陸軍は飛び付く。近衛内閣は五相会議で軍事同盟化に應じる、折衝役は大島と決める。同盟に反対する東郷は、在任わずか10カ月で駐ソ連大使に更迭される。後任は大島である。

原田熊雄『西園寺公と政局』に記されている近衛の話はこうだ——ドイツはオット駐日陸軍武官（少将）を大使に昇格させた、日本も大島を大使にすべきだと陸軍が画策した結果だった。宇垣一

成外相（陸軍大将）は駐イタリア大使に陸軍と気脈を通じる白鳥敏夫を起用する。陸軍外交シフトである。しかし、海軍は米内光政海相、山本五十六次官、井上成美軍務局長が「対米英戦争につながらかねない」とガンとして陸軍に同調しない。

この対立・紛糾に嫌気が差した近衛は39年1月政権を投げ出す。それなのに後継の平沼内閣で無任所相として入閣、枢密院議長も兼務する。近衛は「（三国同盟問題は）平沼内閣に引き継がれた」と前掲『平和への努力』で書いている。相当な無責任さである。平沼内閣の39年4月、白鳥、大島はイタリアとドイツの外相に「対英仏戦の場合も参戦する」と明言する。全くの独断だった。

天皇は板垣陸相に対し「これは（天皇の外交）大権を犯したもので、（陸軍が）（両大使を）支援するかの如き態度をとっている」ことを叱責した（『西園寺公と政局』4月12日）。平沼内閣「五相会議」は6月、日本の回答をやつと決める。

争点の「ソ連を含まない独伊の戦争」には、最初から参戦、途中から参戦、全く参戦しないというケースがあるとし、どうするかは「その時の事情による」とした。陸海軍の立場を折衷した案だ。山本海軍次官は原田に基調は「戦争しない」ことにあると解説した。ドイツは納得しない。それを盾にまた陸軍が参戦を前提にしようと攻勢に出る。第1幕はドイツの背信で打ち切られたが、1年後の第2次近衛内閣で第2幕が開く。

（国分 俊英＝共同通信社社友）

日中関係の針路

交流深め等身大の姿見せ合え——丹羽氏 多角的な報道が見当たらない——朱鋒氏

「メディア展望」編集部

公益財団法人新聞通信調査会（長谷川和明理事
長）は11月中旬、東京で「日中関係の針路とメデ
シアの役割」と題したシンポジウムを開催した。

これは、尖閣諸島問題などにより暗礁に乗り上げ
た日中関係で相互理解を深め、特に両国マスメデ
シアの果たすべき役割を探る目的で開かれた。基
調講演した前駐中国大使の丹羽宇

一郎氏（前伊藤忠商事会長）は日
中関係改善を図る上で青少年など
の交流の大切さを強調。日中両国
民が「等身大の姿を見せ合えば相
互の理解が進む」と述べ、小さな
規模からでもできる範囲で交流の
幅を広げていくことが大切だと強
調した。

丹羽氏に続き、信州大学で客員
教授を務めたことがある北京大学
国際戦略研究センター副所長の朱
鋒氏が基調講演し、最近の報道に
ついて「メディアは独立した立場
で書くべきだが、異なる報道、多

角的な報道が見当たらない」と指摘し、「勇気を
もって報道しよう」と訴えた。

続いて桜美林大学教授の高井潔司氏と北海道大
学大学院准教授の西茹氏が日中報道の問題点を報
告した後、中国側から北京市の「新京報」評論部
副編集長の于德清氏、広州市の「南方週末」ニュ



基調講演する丹羽宇一郎・前駐中国大使

ース部門統括主幹兼編集
部主幹の史哲氏、日本側
から北海商科大学准教授
の佐藤千歳氏、共同通信
社アジア室長の中川潔氏
が参加、高井氏がコーデ
イナーを務めてパネ
ルディスカッションが行
われた。主な発言は次の
通り。

丹羽宇一郎氏「日中関
係の針路はただ一つ、大
局に立って日中両国が戦
火を交えない環境を築く
ことだ。必要なのはアク

ション。棚上げ論や、国有化論に決着を付けない
と首脳同士が会わないというのは非生産的で不毛
の議論だ。両国間ではまだまだ交流が少ない。小
さな規模でもいいから、できる範囲で交流を続け
ることだ。メディアの果たすべき役割は大変大き
い。メディアはあえて言えば反権力的なもの。権
力はほうっておけば自分の都合のいいように自己
増殖する。権力が自己増殖すればするほど個人の
権利は侵害される。その自己増殖を抑える役割は
メディアが負わなければならない。一人ひとりの
小さな声の代弁者になり、権力の自己増殖を抑
え、個人の権利を守るのがメディアの本来の姿で
はないだろうか。

朱鋒氏「日本、中国の文化は全く違う。経済的
には緊密でも、関係が悪化してきたのはなぜか。
文化の本質はどちらがいいか、悪いかではないは
ずだし、互いに勇気を持って事実を直視すること
が重要だ。現在はひずみ、歪曲報道が多い。中
国が沖繩を奪取しようとしているのではないかと
の報道まである。それが一般的に報道され、妖怪
化された中国報道となっている。メディアの良心
に呼び掛けたい。全面的に幅広い報道をしてもら
いたい。国民の役割、それは信念を持つことが
大切だ。お互いの文化の蓄積の上に共存共栄して
いくことが大切だ。

（「尖閣諸島の領有権を中国は国際司法裁判所に
提訴しないのか」との質問に対し）それも一つの
方法だが、尖閣問題は改善と結び付けて考えるべ

きだ。解決する方法はさまざまある。両国関係の平和に寄与するものでなければならぬし、両国関係の発展、安定化に寄与することが大切だ。

高井潔司氏 中国の新聞は民間に発行権がなく、大衆紙もほとんどは機関紙発行会社が発行元となり発行グループを形成、そのグループを党の宣伝部門が管理する体制となっている。従って、大衆紙といっても報道の自由は著しく制限されている。外交問題の報道は原則として新華社に一元化されている。中国が国際社会で指導的な役割を果たすとしたら、やはり中国の国際報道の現状を改善し、対外世論を健全化していく必要がある。

西茹氏 中国報道をリードしているのは日本でもやはり新聞だが、世論形成の面ではテレビの役割がより大きく見える。尖閣諸島周辺での海上保安庁巡視船への中国漁船の体当たりシーンなど繰り返し放送される映像によって対中世論は大きく悪化したし、ワイドショーなどで取り上げられる中国のマイナス面の報道は嫌中感情を否応なく高めている。

史哲氏 日本は全方位的に中国のメディアを超えていると思っていたが、今は中国メディアの方が超えている分野がある。かつて中日友好を支えた柱の1本は脆弱だ



講演する朱鋒・北京大学国際戦略研究センター副所長

ったということだ。強いナショナリズムを持つている人を冷静にするには10年かかる。中国の学生、若い人には、理性的デモを呼び掛けたり、掲げたりした人もいた。中国の報道は全て共産党コントロールの報道ではない。言論の空間というところで言えば、前より良くなったと言える。新聞編集面では影響は受けていない。

于德清氏 去年9月のデモの時に「国を愛するのはいいが、理性的な国民でなければならない」という内容の社説を掲げた。理性的で積極的に問題を捉える姿勢で臨んでいる。政府、政治家に注目する側面もあるが、社会に目を向けることも大切だ。社会的な視野から日本の社会がどう変化したのかを中国メディアは

捉える必要がある。

報道の規制はたくさんあるが、何から何まで規制するものでもない。規制の範囲は指導者が変わるたびに変わってきている。

佐藤千歳氏 去年の3月まで北海道新聞の支局長として北京にいた。北京にいた時は日中関係の取材に加えて、中国社会の変化を伝えることに重点を置いた。過去10年ぐ

らいを振り返ってみると2、3年周期で日中関係は悪化してきた。北京にいた時は中国政府の公式発表をなるべくうのみにせず、当事者と接触することを心掛けた。日中関係には構造的問題があり、不安定さを増しているし、何らかのきっかけがあれば関係はさらに悪化する。今は日本と中国、相互不信の状態にある。メディアはバランスの取れた報道に軌道修正し、冷静な議論の道を開く役割がある。日本メディアは中国の社会についての報道を質量ともに厚くする必要がある。

中川潔氏 中国崩壊論、中国脅威論がなぜ大きく報道されるのか分からない。日本メディアとしては中国社会の実像を丁寧に掘り起こして伝えていく必要がある。日本国内の過激な報道について危機感を持っている。領土に絡むナショナリズムは次第に盛り上がる。とどまるところを知らない。中国の中でも強硬派の「環球時報」の報道を日本のメディアが引用、お互いに相互作用で感情が悪化していく。

70〜80年代は友好、友好と言っていたらよかったが、天安門事件で変わった。江沢民（鄧小平引退後の最高指導者）訪日が転換点になった。反日が出てきた。国益、ナショナリズムの報道が目立つようになってきた。

（日本の中国報道について）ネットの悪影響だ。ネットに流れると（北京支局員も）他紙の記事を見ることが出来る。各紙が横並びとなり、各社が価値判断しなくなっている。

憲法改正、参院選報道で新聞に存在感

「ネット普及で新聞の役割減少」が初の4割台に

第6回「メディアに関する全国世論調査」(上)

(新聞通信調査会世論調査班)

公益財団法人新聞通信調査会(長谷川和明理事)は2013年8月23日から9月10日にかけて全国の18歳以上の5000人を対象に「第6回メディアに関する全国世論調査」を実施した。この調査は、訪問留置法で行い、約66%の3297人から回答を得た。各種メディアの問題点や評価、信頼度などを調べ、クロスメディア時代における新聞の在り方を考えるデータを提供することを目的としている。今年度のトピックとして憲法改正問題についての情報入手メディアや参院選報道の各メディアの印象、インターネット選挙運動について質問した。

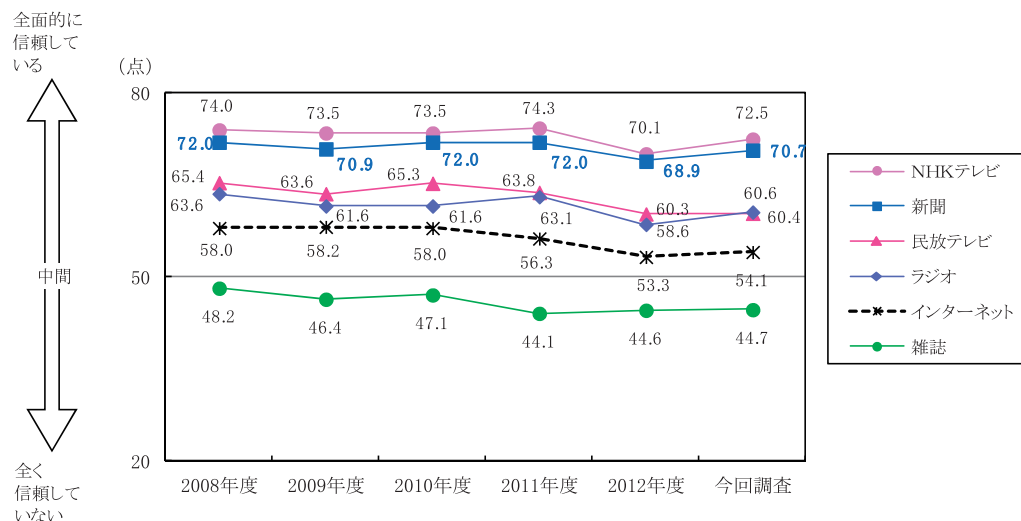
新聞、NHKの信頼度やや回復

調査結果からは①新聞、NHKテレビ・ラジオの情報信頼度が昨年より若干回復②参院選報道の各メディアの印象では、新聞が「投票の参考になった」「情報が分かりやすかった」で、またNHKテレビが「公正・中立な報道」「他メディアより信頼」でそれぞれ1位に③憲法改正問題報道では情報を入手しているメディア・分かりやすいメ

ディアで共に新聞が首位になった——ことなどが明らかになった。今回(上)は主な調査結果を報告し、来年1月号の(下)では政治学者の菅原琢・東京大学先端科学技術研究センター准教授に分析をお願いしている。

本調査では08年実施の第1回調査から継続して新聞、NHKテレビ、民放テレビ、インターネット等の主要メディアに対する情報信頼度を質問している。「現在のあなたの日常生活において、次のメディアの情報をどの程度信頼していますか。点数でお答えください。全面的に信頼している場合は100点、全く信頼していない場合は0点とし、普通の場合を50点としてお答えください」と設問、点数を記入してもらった。「新聞」は平均70・7点と昨年度調査より1・8点増、「NHKテレビ」も72・5点で昨年度比2・4点増、「ラジオ」が60・6点で2・0点増。これら3つのメディアの信頼度は調査開始以来最低だった昨年度調査から、若干回復した。「民放テレビ」も60・4点で0・1点増、「インターネット」も54・1点で0・8点増とわずかだが、昨年より上昇し

図表1 主要メディアの情報信頼度の推移



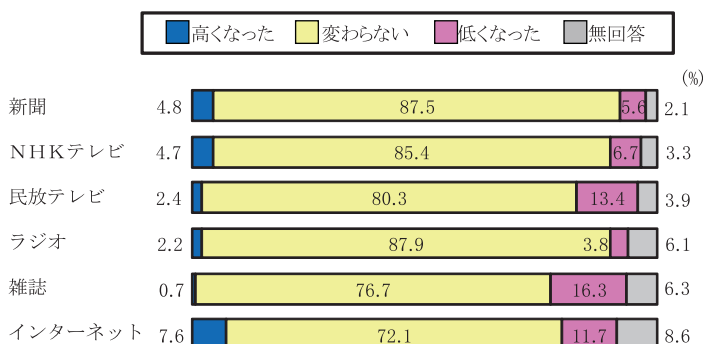
た。(図表1)
今年度調査から、メディア信頼度の変化の要因をみるため、この1年間で各メディアへの信頼感が変化したか質問した。その結果、「新聞」につ

いて、信頼感は「変わらない」が87・5%となり9割近くを占め、「高くなった」が4・8%、「低くなった」が5・6%となった。「低くなった」と答えた人の割合は、「ラジオ」に次いで2番目に少なかった。「NHKテレビ」も「低くなった」が新聞よりもわずかに多いものの85・4%の人が「変わらない」と回答し、「ラジオ」も「変わらない」が87・9%だった。「民放テレビ」「雑誌」は、「低くなった」がそれぞれ13・4%、16・3%と、他メディアに比べると多かった。「インターネット」は「高くなった」が7・6%と全メディア中、最も多かったが、「低くなった」も11・7%で、評価が分かれる結果となった。(図表2)

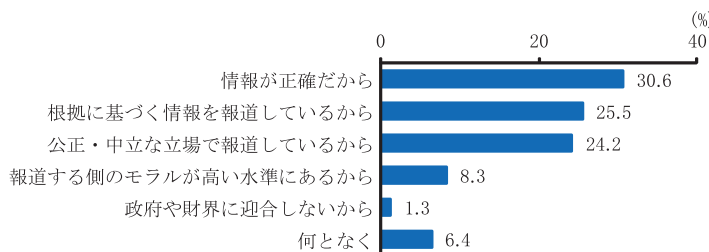
1年間で新聞の信頼感が「高くなった」と答えた人にその理由を聞くと、「情報が正確だから」30・6%、「根拠に基づく情報を報道しているから」25・5%、「公正・中立な立場で報道しているから」24・2%となった。新聞の信頼感が「低くなった」と答えた人にも理由を聞くと、「特定の勢力に偏った報道をしているから」33・3%、「政府や財界の主張通りに報道するだけだから」21・5%という結果だった。(図表3、図表4)

前項で触れた新聞の信頼度は、昨年度に比べ上昇したものの、11年から12年にかけての低下傾向を完全に払拭できたとは言えない。国民全体の平均点としての信頼度が低下した時に、一部の人が感じる信頼度が大幅に低下したのか、それとも多数の人の感じる信頼度が低下したのかでは、問題の質が異なると考えられる。昨年調査と比較すれば平均点としての新聞の信頼度は微増したが、9割近くの国民にとっては良くも悪くも新聞の信頼感を変えるような出来事がなかった1年間であったようだ。次年度以降も、個人の信頼感の変化について継続して質問していくことで、平均点としてのメディア信頼度変化のメカニズムを考察していきたい。

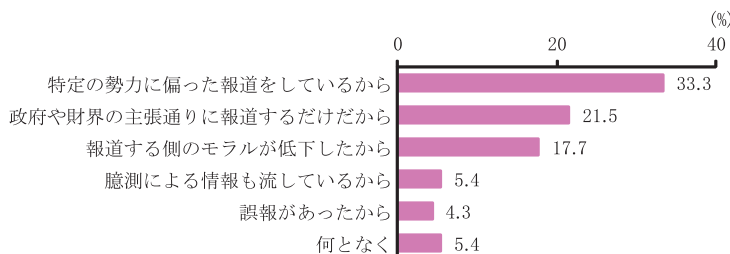
図表2 この1年間で信頼感が変化したか



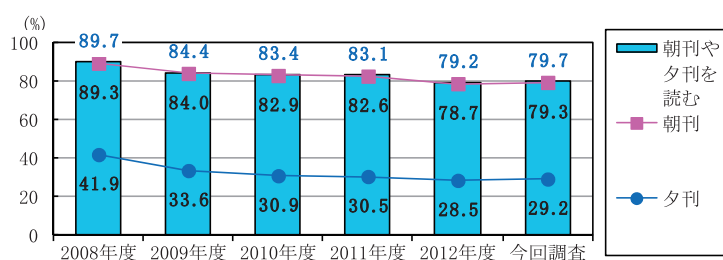
図表3 新聞の信頼感が高くなった理由



図表4 新聞の信頼感が低くなった理由



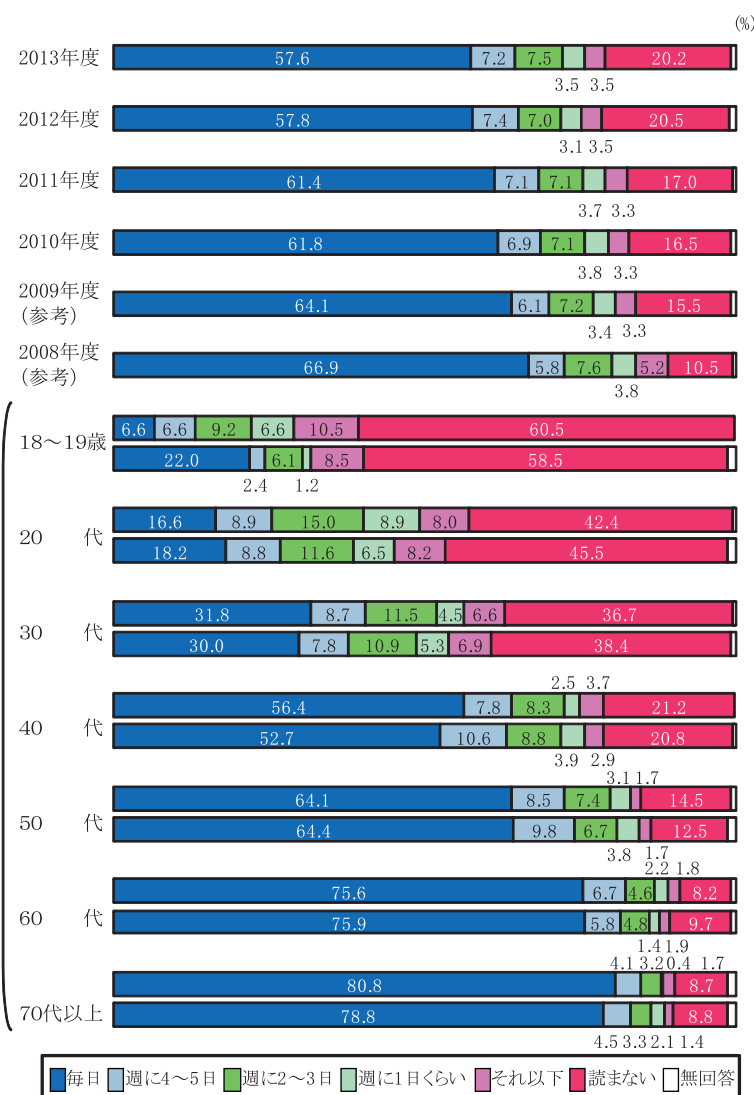
図表5 新聞の閲読状況 (時系列)



新聞閲読率は微増、朝刊閲読者は微減

新聞を「読んでいる」と答えた人の割合である新聞の閲読率は79・7%となり、調査開始以来初めて8割を切った昨年調査の79・2%より0・5ポイント増加した。しかし、11年調査以前の80%台までは回復していない。また、新聞(朝刊)の閲読頻度を比較すると、朝刊を「読まない」割合が0・3ポイント減っているものの、「毎日読む」も0・2ポイント減っている。年代別に見ると、30代と40代、70代以上では「毎日読む」の割合が若干回復している

図表6 新聞（朝刊）の閲読頻度



注1：2009年度・2008年度調査では「毎日」を「毎日またはほぼ毎日」として質問した。
また、2008年度調査はサンプル設計も異なるので参考までに掲載する。
注2：年代別の上段は2013年度調査の数値。下段は2012年度調査の数値。

図表7 各メディアの印象

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位
情報源として 欠かせない	新聞 54.6 (56.0, 58.5)	NHKテレビ 46.0 (49.9, 58.3)	民放テレビ 40.0 (42.7, 45.9)	インターネット 38.1 (29.5, 27.7)	ラジオ 13.6 (11.9, 13.8)	雑誌 6.0 (5.2, 3.1)
情報が役に 立つ	新聞 54.4 (51.9, 56.3)	NHKテレビ 44.3 (49.4, 56.1)	民放テレビ 37.2 (40.2, 45.6)	インターネット 36.7 (25.2, 23.5)	ラジオ 13.8 (10.9, 13.6)	雑誌 10.8 (6.6, 5.1)
情報の量が 多い	新聞 43.8 (39.9, 41.5)	インターネット 39.4 (29.9, 26.1)	民放テレビ 31.8 (36.9, 43.1)	NHKテレビ 25.2 (33, 40.1)	雑誌 5.7 (4.4, 3.4)	ラジオ 4.9 (4.0, 5.5)
情報が信頼 できる	NHKテレビ 65.8 (58.3, 71.2)	新聞 60.9 (56.1, 63.4)	民放テレビ 22.2 (27.0, 34.7)	ラジオ 13.2 (11.4, 14.7)	インターネット 12.3 (13.5, 13.1)	雑誌 2.2 (2.8, 2.4)
社会的影響 力がある	NHKテレビ 59.6 (60.2, 58.3)	新聞 56.4 (57.4, 58.5)	民放テレビ 49.4 (49.1, 45.9)	インターネット 34.3 (28.1, 27.7)	ラジオ 10.5 (8.3, 13.8)	雑誌 9.0 (5.9, 3.1)
情報が分か りやすい	NHKテレビ 49.5 (45.8, 59.5)	民放テレビ 43.8 (49.6, 54.1)	新聞 41.4 (38.9, 42.9)	インターネット 22.6 (18.2, 15.9)	ラジオ 10.3 (7.9, 8.7)	雑誌 5.5 (4.8, 3.2)
情報が面白 い・楽しい	民放テレビ 61.9 (60.8, 67.7)	インターネット 35.1 (27.6, 24.2)	雑誌 21.2 (14.2, 13.8)	NHKテレビ 19.9 (19.8, 21.6)	新聞 18.3 (19.7, 21.3)	ラジオ 13.0 (9.8, 10.2)
手軽に見聞 きできる	民放テレビ 52.1 (54.2, 59.7)	新聞 46.6 (48.1, 48.9)	インターネット 45.2 (37.9, 34.1)	NHKテレビ 38.7 (40.4, 47.5)	ラジオ 17.2 (14.1, 16.5)	雑誌 11.2 (7.1, 6.8)

注：（ ）内左側は2012年度調査、右側は2011年度調査の数値。

が、他の年代では減少している。11年から12年に
かけて顕著になった新聞離れの傾向に歯止めが
かったとは言い難い状況だ。（図表5、図表6）

「情報量多い」でネットが2位に

各メディアの印象について、図表7の8項目に
それぞれに当てはまるメディアを挙げてもらった
ところ、新聞は順位に大きな変動がなく、昨年と
同様、「情報源として欠かせない」54・6%、「情
報が役に立つ」54・4%、「情報の量が多い」

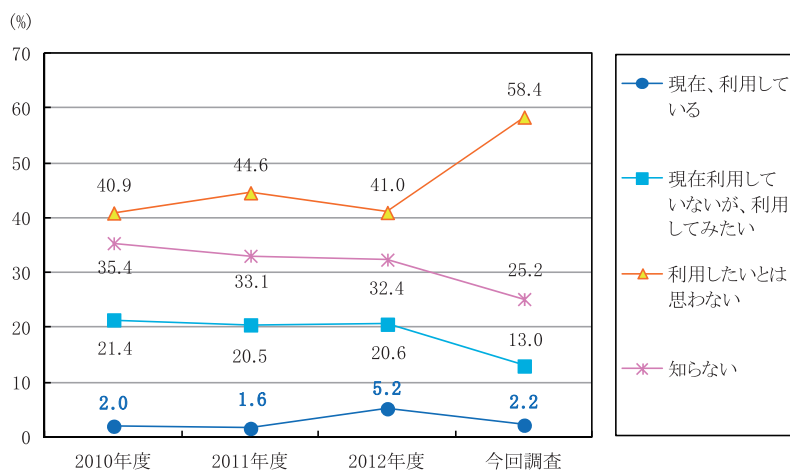
43・8%で1位となった。NHKテレビは「情報
が分かりやすい」で前回1位であった民放テレビ
を逆転し、「情報が信頼できる」「社会的影響力が
ある」「情報が分かりやすい」の3項目で1位と
なった。なお、「情報が信頼できる」については、
新聞が昨年比で4・8ポイント増、NHKテレビが7・
5ポイント増となり、情報信頼度と同様、回復傾向が見
られた。また、インターネットが「情報の量が多
い」で昨年比9・5ポイント増で民放テレビとNHKテ
レビを逆転し2位に浮上、「手軽に見聞きできる」

でも7・3ポイント増でNHKテレビを逆転した。（図
表7）

電子新聞認知率は大幅伸び、利用希望は伸びず

パソコンや携帯電話、タブレットなどで読むこ
とができる電子新聞の認知率（「現在、利用して
いる」2・2%と「現在利用していないが、利用
してみたい」13・0%と「利用したいとは思わな
い」58・4%の合計）は73・6%と、昨年調査よ
りも7・0ポイント増加しており、電子新聞の認知率は

図表8 電子新聞の利用

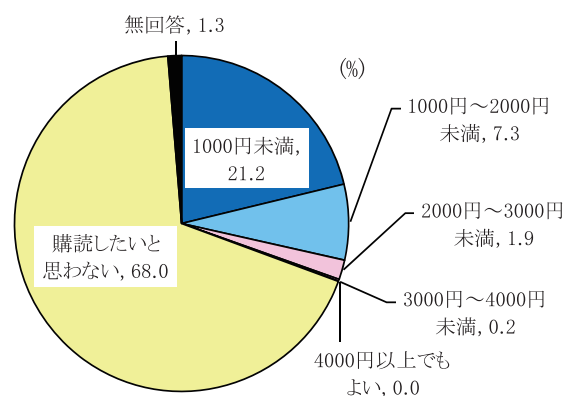


注：今回調査から質問文を変更し、有料の電子新聞に限定して利用意向を質問した。

この1年でかなり上昇した。しかし、今回調査から質問文を変更し有料の電子新聞に限定して利用意向を聞いたところ、「現在、利用している」と、「現在利用していないが、利用してみたい」は共に減少した。

電子新聞を1カ月いくぐらいなら購読したいと思うか、電子新聞の許容購読料を質問したところ、「購読したいとは思わない」が最も多く68・0%、「千円未満」が21・2%、「千円～二千円未

図表9 電子新聞の許容購読料

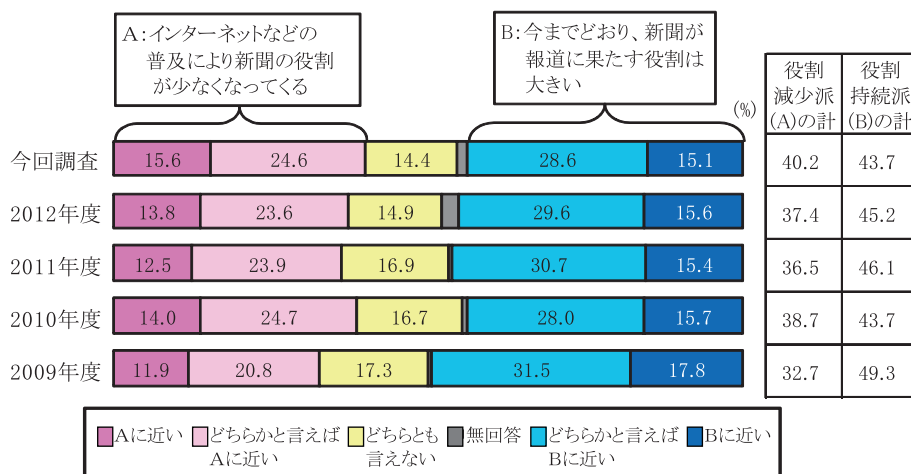


若者ほど多い「新聞の役割減少派」

将来の新聞について、「インターネットなどの普及により新聞の役割が少なくなってくる」と「今までどおり、新聞が報道に果たす役割は大きい」という二つの意見のどちらに賛成するか質問したところ、「新聞の役割が少なくなってくる（ⅡA 役割減少派）」が40・2%と昨年よりも

満」が7・3%、「二千円～三千円未満」が1・9%、「三千円～四千円未満」が0・2%という結果になり、「購読したい」と思う人の7割以上が千円未満での購読料を望んでいる。電子新聞の認知率は高くなったものの、現行の電子新聞の価格設定と読者が望む購読料との乖離が普及のネックとなっているようだ。（図表8、図表9）

図表10 将来の新聞についての意見



2・8ポイント増加し、調査開始以来初めて4割を超えた。「新聞の果たす役割は大きい（ⅡB 役割持続派）」は43・7%と役割減少派を上回っているものの、その差は僅差となっている。図示していないが、年代別に見ると、若い年代ほど役割減少派が多く、20代では61・5%に上った。（図表10）

図表11 2013年7月の参院選報道での各メディアの印象

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
投票する候補者や政党を決める際に、参考になった	新聞 54.6	NHKテレビ 41.2	民放テレビ 25.7	インターネット 11.6	雑誌 1.4
選挙の争点や政党・候補者についての情報が分かりやすかった	新聞 47.5	NHKテレビ 45.9	民放テレビ 33.3	インターネット 9.6	雑誌 1.3
公正・中立な報道がされていた	NHKテレビ 62.1	新聞 49.8	民放テレビ 24.0	インターネット 7.2	雑誌 1.4
他のメディアの情報より信頼していた	NHKテレビ 52.0	新聞 48.5	民放テレビ 16.6	インターネット 7.1	雑誌 0.8
選挙の争点や政党・候補者についての情報が正確だった	NHKテレビ 50.5	新聞 49.2	民放テレビ 22.1	インターネット 6.9	雑誌 1.0

参院選報道では新聞が断然「投票の参考に」

今年度調査では、トピック質問として参院選報道と憲法改正問題報道を取り上げた。13年7月の参議院選挙に関する報道について、各メディアの印象を聞いたところ、新聞が「投票する候補者や政党を決める際に、参考になった」54・6%、「選挙の争点や政党・候補者についての情報が分かりやすかった」47・5%で1位になった。NH

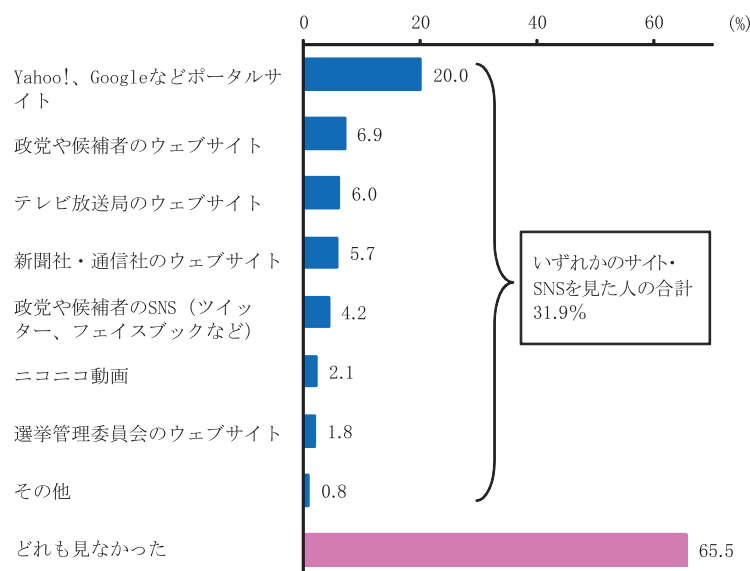
Kテレビは「公正・中立な報道がされていた」62・1%、「他のメディアの情報より信頼していた」52・0%、「選挙の争点や政党・候補者についての情報が正確だった」50・5%で1位となった。新聞は投票の参考になる分かりやすい報道が、NHKテレビは公正・中立で正確な報道が評価された形となった。

「公正・中立な報道」ではNHKテレビが10ポイント以上新聞を上回ったが、「投票の参考になった」では新聞がNHKテレビを13ポイント上回るという結果は、新聞とNHKテレビのメディアとしての立場の違いを如実に反映している。NHKテレビは公共放送という性質上、各候補者・政党の主張を平等に扱い、それに対する賛否や評価を表明することはない。一方、新聞は、各紙それぞれが論評や社説で支持・不支持の立場を示すことも多い。その結果、「公正・中立」と「他メディアより信頼」では新聞よりもNHKが上だが、実際に投票の参考になるのは新聞ということになったのではない。図表1のメディアの信頼度でも、例年、新聞はNHKテレビよりも2点ほど下回っているが、このようなメディアとしての立ち位置の差が影響しているのかもしれない。(図表11)

「ネットの選挙情報見なかった」が66%

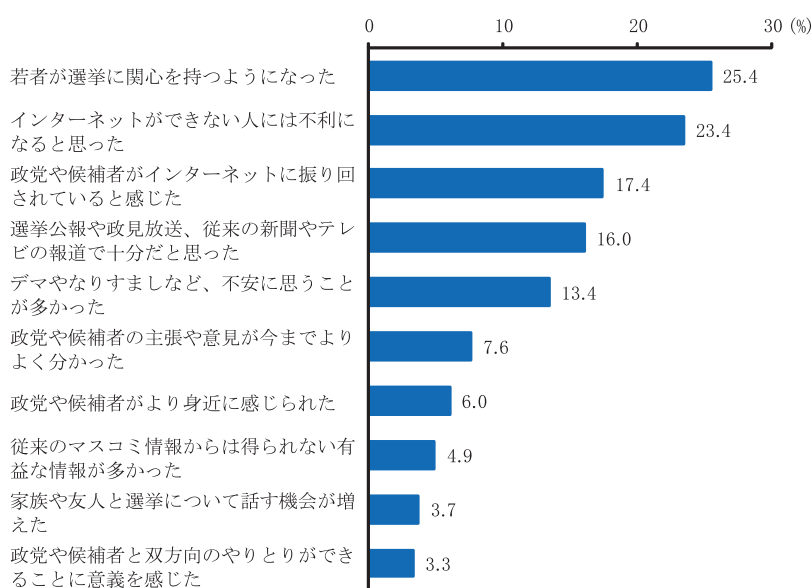
13年7月の参議院選挙から解禁されたインターネット選挙運動について、選挙情報をインターネットのサイトやSNSで見たかの質問には、「ど

図表12 選挙情報を見たインターネットのサイトやSNS



れも見なかった」が65・5%に上った。法改正により解禁された「政党・候補者のウェブサイト」を見た人は6・9%、「政党や候補者のSNS (ツイッター、フェイスブックなど)」を見た人は4・2%にとどまり、ネット選挙はそれほど人々に浸透しなかったようだ。各インターネットのサイトやSNSのうち、選挙情報を見た人が多かった順に、「Yahoo!、Googleなどポータルサイト」20・0%、「政党や候補者のウェブサイト」6・9%、「テレビ放送局のウェブサイト」6・0%、

図表13 インターネット選挙運動の感想



「新聞社・通信社のウェブサイト」5・7%、「政党や候補者のSNS（ツイッター、フェイスブックなど）」4・2%、「ニコニコ動画」2・1%、「選挙管理委員会のウェブサイト」1・8%という結果だった。（図表12）

ネット選挙で「若者が関心持つ」は26%

インターネット選挙運動が解禁されたことへの感想を尋ねたところ、「若者が選挙に関心を持つ

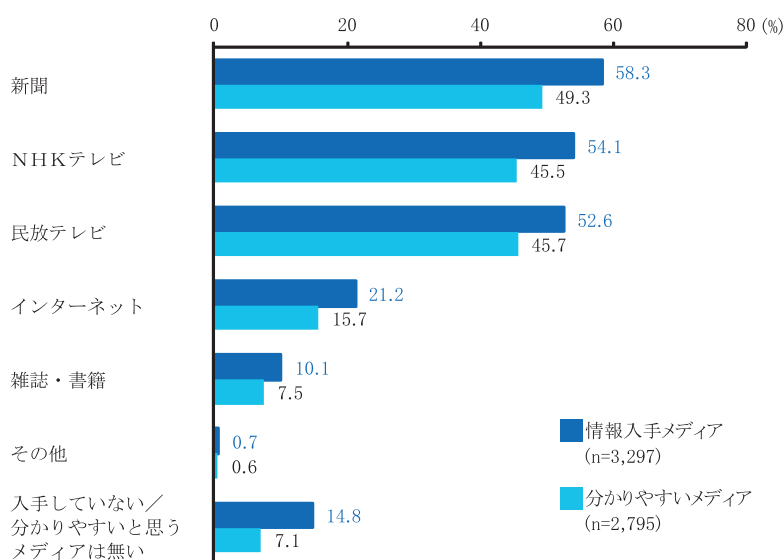
ようになった」という肯定的な感想が25・4%、「インターネットができない人には不利になると思った」という否定的な感想が23・4%となり、「政党や候補者がインターネットに振り回されていると感じた」も17・4%に上った。

その他の感想としては、「選挙公報や政見放送、従来の新聞やテレビの報道で十分だと思った」16・0%、「デマやなりすましなど、不安に思うことが多かった」13・4%と否定的な感想が続いた。他の肯定的な感想としては「政党や候補者の主張や意見が今までよりよく分かった」7・6%、「政党や候補者がより身近に感じられた」6・0%、「従来のマスコミ情報からは得られない有益な情報が多かった」4・9%、「家族や友人と選挙について話す機会が増えた」3・7%、「政党や候補者と双方向のやりとりができることに意義を感じた」3・3%にとどまった。（図表13）

憲法改正報道で新聞に存在感

憲法改正問題に関する情報をどのメディアから入手しているかの問いには、「新聞」を挙げた人が58・3%と最も多く、以下、「NHKテレビ」54・1%、「民放テレビ」52・6%、「インターネット」21・2%という結果になった。また、憲法改正問題に関する情報で分かりやすいと思うメディアでは、「新聞」が49・3%と最も多く、以下、「民放テレビ」45・7%、「NHKテレビ」45・5%、「インターネット」15・7%という結果に

図表14 憲法改正問題報道：情報入手メディアと分かりやすいメディア

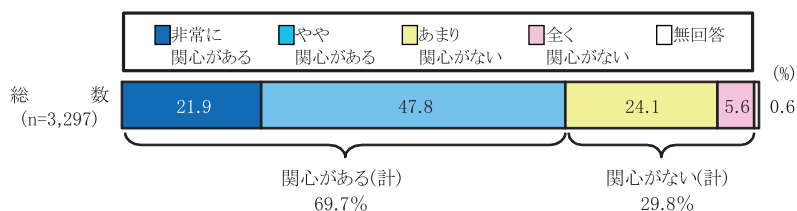


なった。「情報を入手しているメディア」「分かりやすいメディア」では共に新聞が1位となり、憲法改正問題の報道では他メディアを抑え、新聞が存在感を示した。（図表14）

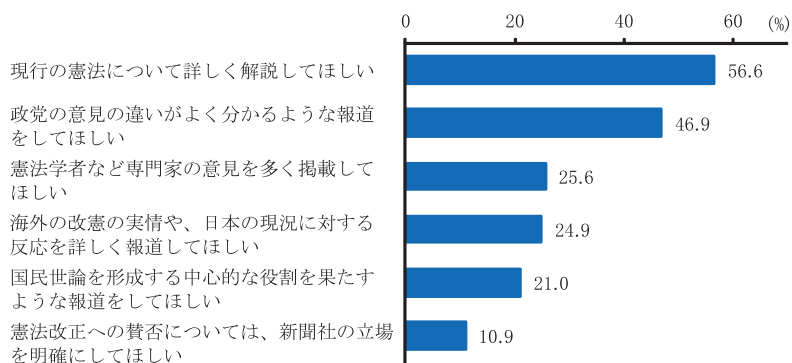
求められるのは中立的で詳細な情報

憲法改正問題に関心があるかの質問には「関心がある」と答えた人が69・7%（非常に関心がある）21・9%と「やや関心がある」47・8%の

図表15 憲法改正問題に関心があるか



図表16 新聞に期待する憲法改正問題報道



計)、「関心がない」と答えた人が29・7%（あまり関心がない」24・1%と「全く関心がない」5・6%の計）となった。今後、国会で憲法改正問題が議論されていく中で新聞に期待する報道を尋ねたところ、多い順に「現行の憲法について詳しく解説してほしい」56・6%、「政党の意見の違いがよく分かるような報道をしてほしい」46・9%となり、「国民世論を形成する中心的な役割を果たすような報道をしてほしい」は21・0%、

「憲法改正の賛否については、新聞社の立場を明確にしてほしい」は10・9%にとどまった。7割近い国民が憲法改正問題に関心を示す中で、新聞がメディアとして存在感を発揮している。人々が新聞に求めているのは、憲法改正賛否のオピニオンリーダーとしての役割よりも、国民が自ら憲法改正問題を考えるための材料となる、中立的で詳細な情報であることが分かった。（図表15、16）

新聞が果たすべき役割とは

最後に、本調査の基調テーマである新聞の信頼度と、新聞がメディアとして果たしていくべき役割について考察したい。

新聞の信頼度は、調査開始以来最低だった昨年より回復し、NHKテレビに次ぐ点数となった。これは、3位以下のメディアと比較すれば決して悪い数字ではないものの、あぐらをかける「成績」でもない。今回調査では、この1年間の新聞への信頼感の変化について約9割近くの人が「変わらない」と回答したが、今後、新聞の信頼度が昨年調査並み、あるいはそれ以下に下がる可能性はむしろある。新聞というメディアに向けられる目が、年々厳しくなっていることは、「新聞の役割が少なくなってくる」と答える人が増えていることから明らかである。

新聞には厳しい状況が続いているが、今回

調査では、新聞が果たしていくべき役割について、示唆が得られる調査結果もあった。トピックとして質問した参院選報道の各メディアの印象では新聞が「投票の参考になった」メディアとして2位のNHKに差を付けて1位となり、憲法改正問題の報道でも、「情報を入手しているメディア」[参考になるメディア]の両方で1位となった。国勢選挙での投票も憲法改正問題も、国民一人ひとりが自ら意見を持ち、自ら判断すべき事柄であるが、何が論点になっているのかすら一般の国民には分かりづらい状況にあるのではないか。その中で新聞の報道は、国民が自ら考えるための信の置ける「材料」として、高く評価されている。特に、憲法改正問題については今後ますます国民的議論が必要になっていくことになるが、歴史的な背景や思想的な文脈を踏まえた上での冷静な報道は、メディアとしての新聞の本領であり、新聞だけが果たせる重要な役割であることは間違いない。

※その他の調査結果は新聞通信調査会のホームページ参照。(http://www.chosakai.gr.jp/)

調査の概要

①調査地域＝全国、②調査対象＝18歳以上男女個人(5千人)、③サンプリング法＝住民基本台帳からの層化二段無作為抽出法、④回収サンプルの構成＝回収数3297(性別 男性45・7%、女性54・3%)、⑤調査方法＝専門調査員による訪問留置法、⑥実査時期＝2013年8月23日～9月10日、⑦質問数＝42項目＋属性、⑧調査委託機関＝一般社団法人 中央調査社

海・外・情・報

米英に不信感高める欧州大陸
諜報機関による盗聴疑惑で

米英の諜報機関による大規模な情報収集活動の実態が元米中央情報局（CIA）職員エドワード・スノーデンによって6月上旬に暴露され、大きな波紋が世界中に広がっている。その一つが欧州大陸諸国による米政府への新たな不信感だ。

英ガーディアン紙、米ワシントン・ポスト紙、ニューヨーク・タイムズ紙を筆頭とする世界中の複数の報道機関が、同氏によるリーク情報を基に米国家安全保障局（NSA）や英国の通信傍受機関、政府通信本部（GCHQ）による監視および盗聴活動の様子を報道してきた。

10月後半に入り、欧州各国へのNSAによる監視・盗聴活動の詳細が次々と報じられた。「NSAがフランスの市民、企業らに大規模スパイ行為」（20日、仏ルモンド紙）、「NSAがメルケル独首相の電話を盗聴」（23日、同紙）、「NSAが世界の35人の首脳陣の通信を盗聴」（24日、ガーディアン紙）、「NSAとGCHQがイタリア政府、企業、数百万人規模の市民に盗聴行為」（24日、伊エスプレッソ誌）、「メルケル首相への盗聴行為は02年から」（26日、独シュピーゲル誌）、「NSAがスペイン市民の電話、電子メールに関

わる情報にアクセス」（28日、スペインのムンド紙）——など。

特に欧州で衝撃をもって受け止められたのはメルケル首相の個人用携帯電話もNSAの盗聴対象に入っていたことと、盗聴が10年以上前から続いていたことであった。同月23日、同首相はオバマ米大統領と電話で会話、その際に大統領は首相に「盗聴活動について何も知らなかった」と弁明した。30日、米大統領広報官は「現在は盗聴しておらず、今後もない」と説明したが、「過去には盗聴していた」と認めたようでもあった。

ドイツは欧州連合（EU）の中心的な存在であり、米国による盗聴は国家間の信頼を傷つける行為として解釈された。24日からブリュッセルで始まったEU首脳会議の前にメルケル首相は記者団に携帯電話への盗聴は「受け入れられない。信頼を再構築する必要がある」と述べている。

米国は英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドとともに「ファイブ・アイズ」と呼ばれる協定を結んでいる。諜報情報を共有するとともに、互いへのスパイ活動を禁じる協定で、もとは米英2国間で第2次世界大戦中に始まった。ドイツとフランスはこれに入っていない。改めて「蚊帳の外」にいる思いを、旧枢軸国のドイツはかみしめたのではなからうか。

11月1日、ドイツとブラジル（9月に同国でのNSAによる監視活動が報道され、ルセフ大統領が翌月の訪米を中止）は、違法な傍受や個人デー

タの収集が民主主義社会の基盤を脅かす恐れがあるとして、通信への不法な干渉を行わないことを求める決議案を国連総会に提出している。

欧州の米国への不信感はNSA問題の発覚前から存在してきた。その根の一つがグーグルやフェイスブックなど米大手ネット企業の世界的な躍進への反発だ。プライバシー侵害や、不当に自国のビジネスの利益を阻害する行動があれば、これを停止する動きが出る。9月、仏政府はフェイスブックに対し、更新されたプライバシー設定の詳細な説明を求めた。これより先、独新聞界はグーグルとニュースサイトの記事掲載でもめていた。

一方、米ネット企業の利用者の情報がNSAに流れていると報道された後で、米国にあるデータセンターを使わないネットの仕組みをつくらうという動きがここ何カ月かの間に起きた。独テレコムは「ドイツ製の電子メールサービス」を提供しており、ブラジルやEUは米国のデータセンターを通さないネット空間をつくらうとしている。こうした「ネットの囲い込み」を、「最も開放された通信の場」として発展してきたインターネットを阻害する動きだと英フィナンシャル・タイムズ紙はみる（11月6日付）。「世界を一つにまとめる公的空間を各国のクラウド網の寄せ集めに変形させれば、世界経済は大きな打撃を受ける」。NSAやGCHQによる情報収集活動の暴露報道は、インターネットの将来をも変える可能性がある。

（小林 恭子^{ぎんこ}）在英ジャーナリスト

ヘイトスピーチの「在特会」を解剖する

全国に1万3千人、ネット右翼の中心
自らを被害者視、憎悪むき出し

ジャーナリスト

安田 浩一



毎週末、同じような光景ばかりを目にしている。日章旗の隊列。拡声器から響き渡る罵声。

「朝鮮人をぶつ殺せー!」「そうだ、ぶつ殺せー!」。後に続く者が唱和する。

「朝鮮人をガス室に送れ!」「クソチョンコを八つ裂きにして家を焼き払うぞ」「朝鮮人は二足歩行するな。朝鮮人に酸素はもったいない!」「消えてなくなれ朝鮮人!」

下劣な言葉が飛び交う。いわゆる「嫌韓デモ」である(私は「差別デモ」と表現している)。

「愛国者」を自称する者たちによって今、全国各地でこうした下劣なデモが行われている。

もう何度となく、いや、何十回も、この醜態極まりないデモを網膜に焼き付け、聞くに堪えない言葉を耳奥で捉えてきた。参加者が掲げるプラカードにも、差別的な文言が躍る。

「朝鮮人首吊し毒飲メ飛び降りロ」「良い韓国人も悪い韓国人も殺せ」「朝鮮人ハ皆殺シ」

政治的・思想的文脈で用いられるべき言葉とは言えない。ただの鬱憤晴らし、カタルシスの類いしか見えない。デモ主催者の一人と私との間で

次のようなやりとりがあった。

——ひどいデモだと思う。鬱憤晴らしではないのか?

「そのどこが悪いのか? みんな韓国や在日に対して鬱憤がたまっている。街頭でそれを爆発させているだけだ」

——そんなの意味がない。醜いだけだ。

「意味は大いにある。実際、あなたのようなメディアが大勢、取材に来ているではないか。韓国でも報道されている。われわれの怒りは、こうでもしない限り、世の中に伝わらないのだ」

私が知る限り、こうした「反韓国」「反在日」の主張を目的とした「差別デモ」が新大久保(東京都)や鶴橋(大阪市)などのコリアン集住地域を中心に各地で見られるようになったのは、2009年末からだ。毎回、百人から二百人が参加する。参加者の多くはネット掲示板や保守系ブログなどの告知を見て集まった者たちである。下は10代から上は70代とおぼしき高齢層まで。コワモテ風もいれば、おたく風の若者もいる。女性の数も少なくない。当初から在日コリアンをのしるよ

うなデモだったが、12年夏に韓国の李明博前大統領が竹島に上陸し、領土をめぐる日韓の摩擦が過熱したことを契機に、一層過激さを増した。

鶴橋では、こんな光景も目にした。

在日コリアンが経営する商店が軒を連ねる一角で、デモに参加していた女子中学生がマイクを握った。彼女は「鶴橋に住むクソチョンコの皆さん!」と声を張り上げた後、次のように叫んだ。

「ほんま、皆さんが憎くて憎くてたまらない。もう殺してあげたい。いつまでも調子に乗つたら、南京大虐殺じゃなくて、鶴橋大虐殺を実行しますよ!」

在日への憎悪を煽るような女子中学生の発言に、周囲の大人たちが「そうだ、そうだ!」と呼応する。それをぼうぜんとした表情で見つめる在日コリアンの住人たちを目にしながら、私はしばらく激しい動悸が治まらなかつた。

このときのデモ主催者は10代の少年だった。彼は邪気のない笑顔を浮かべながら、私の取材に次のように答えた。

「日本は近隣国に遠慮ばかりしてきた。その結果、領土は脅かされ、在日までもがつけあがってきた。今や荒っぽい言葉を使つても、日本の危機を訴えなければならぬのです」

差別的な表現によって、どれだけの人が脅え、傷ついているのかという想像力はまるでない。憎悪に満ちた言葉こそが「正義」であると屈託なく述べるばかりだった。



在日韓国・朝鮮人排撃を叫び、デモ行進する人たち＝13年6月30日、東京都新宿区で（共同）

デモの常連参加者である自営業者の男性（41）は、「差別と排外主義の高まりは、日本社会が健全である証拠」と言い切った。

「在日が経営している商店を焼き払うくらいの暴動に発展すればいい。日本はこれまで、あまりにも弱腰で卑屈だったんですよ。外来種を排除しようとするのは生物の本能みたいなものです」

一体、なぜ、そこまで憎悪をむき出しにすることができるのか――。やはりデモの常連である20代男性は、私が無理やりに誘った居酒屋で、半ばけんか腰となって激しい言葉をぶつけてきた。

「敵国の人間に対して『出てけ』と叫ぶことのが悪いんですか。敵なんですよ、ヤツらは」

「朝鮮人は恥知らずだ。犯罪者ばかりだ。日本をおとしめ、日本人を嫌っているながら、日本に住み続ける。許せない」

グラスを次々と空けながら彼は大声でまくしたてた。「なぜマスコミは朝鮮人の本当の姿を国民に伝えないんですか？ あの犯罪民族によって歴史は捏造され、我々は土地も資産も奪われたんですよ。日本人だって拉致されたでしょう。このままじゃ日本が日本でなくなってしまう。それでいいんですか？」

取材するたび耳にしてきた言説だ。

彼にとって、いや、デモ参加者の多くにとって、韓国と北朝鮮は完全な「敵国」であり、在日コリアンはその意をくんだ「侵略者」以外の何者でもなかった。考え得る限りのあらゆる否定的価値が、頭の中に詰め込まれている。

前出の20代男性が「日本人としての危機感」を持つようになったのは、民主党政権が発足した09年からだという。それまでは特に政治への関心も興味もなかった。そんな彼を憂国の道に誘ったのはネットの世界である。ネットには民主党政権発足を危惧する言葉があふれていた。各種掲示板

で、ブログで、右派系サイトで、日本の危機が叫ばれていた。

「売国奴が政権を握った。外国人参政権が成立するの時間問題だ。『在日』が日本に国旗を翻す。売国奴と連携した中国が日本を攻めてくる。日本が日本でなくなる」

「怖くなった」「真実を知った」と彼は言う。

「本当の敵を発見した」とも言う。外国人が日本を蹂躪し、隅に追いやられる日本人、つまり自分の姿を想像した。それまで想像すらしたことなかった暗黒の世界が広がった。

関西に住むアルバイト男性（30代）は、「奪われたものを取り返したいと思った」ことが、デモに参加する理由だという。

「日本人は年間3万人が貧困を理由に自殺している。そうした状況で、外国人ばかりが優遇されてもよいのか。だいたい『在日』が自殺したなんて話は聞いたことがない。この国では日本人だけが苦しんでいるんですよ」

憤りの根底にあるのは、あくまでも「被害者」として日本に生きているという認識である。そんなバカな――と誤りを批判するだけならば、たやすい。だがメディアも教育機関も、そして政府ですら「外国人や、それに同調する勢力に牛耳られた」と信じて疑わない彼らに届くような言葉を、まだ私は持っていない。

そして、こうした者たちによって、いびつで醜悪な「闘争」が展開されている。

被害者感情と排外主義が直結

異文化に対する嫌悪、外国人が社会保障に「ただ乗り」し、国土を奪おうとしているといった恐怖感、さらには被害者感情が排外主義と容易に結び付く。自らを「被害者」だと位置付ける者たちにとって、外国人を略奪者に例えるシンプルな極論は一定程度の説得力を持つてしまうのだ。

むろん、こうした考え方自体は古くから日本社会に存在した。突然変異の産物ではない。朝鮮半島、あるいは在日に向けられた憎悪を、私たちの社会は連綿と抱え続けてきた。

それを、より分かりやすい形で供給しているのが、インターネットの空間である。

ネット掲示板などを通じて「反朝鮮」「反中国」「反在日」を呼び掛ける者たちは一般的に「ネット右翼」と呼称される。「朝鮮人は死ぬ！」などと必死に書き込む者たちの存在は、ネットが一般化した90年代以降、急速に目立ち始めた。

一部のネットユーザーは、世の中の不条理を詰め込んだブラックボックスをひもとく鍵として、朝鮮半島や在日の存在をあげつらった。そこから妄想やデマも生まれる。

〈在日はさまざまな特権を持っている。日本ではメディアも資本も在日に牛耳られている。政治家も行政も在日や韓国にコントロールされている〉——こうした神話を「ドライブ」として、憎悪はさらにあおられた。

現実生活に改善や希望を見つけることのできない人々、不安や不満のはけ口を求めている人々、やり場のない怒りに苦しんでいた人々が、ネットに出現した排外的な気分と同調する。全てのはけ口を「外部の敵」に見いだそうとする。さらに新たな「敵」を次々と「発見」することで、心理的なよりどころを見つけようとしたのではないか。ネットはそうした怒りの熱源を沸騰させるに最適なツールだった。常識論を一蹴するタブー破りの快感も、そこには存在したであろう。戦後民主主義という空間は、ある種の権威として認識されるようになった。「憲法擁護」も「人権」も、いわば体制側の言説として捉えられる。

一方、今世紀に入った頃から、そうしたネット右翼の中にも、キーボードを連打するだけでは飽き足らず、リアルな「連帯と団結」を目指す動きが活発化した。あくまでもネットを利用して情報収集、交流、呼び掛けを行いながら、「戦いの場」をネットの外にも広げたのだ。

その代表格とも言えるのが「在日特権を許さない市民の会」(在特会)である。

実は、各地で行われている「差別デモ」に関わっている者の多くが同会の会員である。

在特会は、在日コリアンが「日本で不当な権利を得ている」と訴えるネット出自の「市民団体」である。「2ちゃんねる」をはじめとするネット掲示板などで同志を募り、既に会員は1万3千人を超えている。全国に34の支部も持ち、ネット右

翼という「業界」にあつては、シンボリックな存在だ。

同会は「嫌韓デモ」のみならず、朝鮮学校の授業料無償化や、外国籍住民への生活保護支給に反対するデモや街宣を各地で展開している。時には過激な行動も辞さない。京都朝鮮第一初級学校が近隣の公園を体育の授業などで使用していることを「不法占拠」だとし、同校に集団で押しかけた事件では、逮捕者まで出して世間の注目を集めた。「(朝鮮人は)日本に住まわせてやってるだけだ」「キムチくさい」「ウンコでも食つとけ」などとメンバーらが学校関係者を罵倒する場面はネットの動画サイトでも広まり、在日コリアン社会に恐怖を抱かせた。

この在特会を率いるのは桜井誠(41)なる人物だ。在特会の生みの親であり、同時にネット右翼の理論的指導者として、一部からは熱狂的な支持を集めている。過去にはニューヨーク・タイムズなどの海外メディアが「外国人排斥を訴える日本の新しい右派指導者」として取り上げたこともあった。もともとはネットに「反韓」「嫌韓」のメッセージを書き込む、地味なネット右翼の一人にすぎなかった。

しかし人一倍勉強熱心な桜井氏は、そのうちに「理論家」としての頭角を現し、ネット上のカリスマと持ち上げられることになる。桜井氏と、彼のシンパによって在特会が結成されたのは07年のことだ。当初こそネットで集まった有志を中心に

学習会を開くなど地味な活動を行ってきたが、そのうち行動の軸を路上に移すようになる。日の丸や旭日旗を掲げ、過激なシブプレヒコールで街頭を練り歩く姿は08年ごろから在特会の定番スタイルとなった。

私も桜井氏とは何度か直接に言葉を交わしたことがある。取材を始めたばかりのころは冷静な人柄をのぞかせていたが、その後、私が在特会を批判する記事を発表するようになると逆上した。

講演などで「私は安田に殺されるかもしれない」と大げさに訴えたかと思えば、「今こそ一人一殺の覚悟が必要です!」と周囲をおおることもあった。さらに「安田の取材を受けるな」と会員に通知。以来、私は「表玄関」から在特会を取材できないでいる。

まだ取材を始めたばかりの頃、私は在特会の広報担当者からいろいろと話を聞く機会があった。40代の男性である。彼は小さな出版社で編集者をしていて。人当たりの良い男だった。

だが、韓国や中国、在日の話になると、時に気色ばんだ表情で、とげとげしい言葉を私にぶつけてきた。

「我々の血税を、なぜ在日に注ぎ込まなくてはならないのか」「韓国が嫌いだから韓国料理なんて食べる気がしない。中華料理だって、シナ人が経営している店には足を運ばない」

さらに彼は、運動の意義を次のように説明した。「我々の運動は一種の階級闘争なんですよ。」

外国人も左翼も労働組合も、あんなに恵まれた人たちはいませんよ。みんな特権階級じゃないですか。差別されているのは我々の方ですよ」

在日に対して「ゴキブリ」「死ね」と叫ぶのは、彼の理屈を拝借すれば強者へのレジスタンスなのだという。

「社会にコミット」の高揚感求めて

「世間の輿^{ひんしゅく}感をかうのは仕方ない。でも、あえて汚い言葉を叫ぶことによって、ようやく振り向いてもらえることもある。問題がそこで浮かび上がる」。彼はそう続けた。見てもらいたい。認めてもらいたい。そんな思いがにじんでいた。

他の会員も同様のことを口にした。デモの隊列に加わった直接のきっかけは人それぞれだが、誰もが「強い敵と闘っている自分」に高揚していた。

そして、ネット上や街頭における過激な言動を除けば、その多くはどこにでもいる「普通」の人たちだった。誤解を恐れずに言えば、今の世の中では決して珍しくない「しんどそうな」人々ばかりだった。国や民族にアイデンティファイする以外に、自己を主張できぬ人々である。

一人ひとりと向き合って話せば、そのことはよく分かる。地方支部の幹部を務めたこともある青年(26)は、在特会に参加したことで「正義感が揺さぶられた」と言う。

彼は高校生の頃から「貧困」や「格差」の問題

に興味を持ち、高卒後、大学の通信課程で学びながら一時は左翼党派にも出入りしている。だが彼が所属した党派は運動体としての魅力に乏しかった。「党」の存続だけに力点が置かれ、「民衆」に呼び掛ける力が不足しているように思えた。「闘う主体」として社会に深くコミットしたい。自分の中にある「正義感」を燃焼させたい。そう考えていたときに在特会をネットで「発見」した。

「日本の福祉、治安、雇用が在日によって脅かされている」といった在特会の主張は、彼の中でくすぶっていた「正義」を燃え上がらせた。彼にとって在特会こそが「人民の側」に立つ組織だったのだ。街頭で「生活保護に頼る不逞^{ふてい}在日は出て行け」と訴え続けた。

結果的に彼は「暴徒化する一方の運動」に嫌気が差して在特会を退会することになるのだが、それでも「そこには人を熱狂させる何かがあった」と振り返る。「日の丸を手にして街頭で演説したとき、今までにない高揚感を得たのです。社会にコミットしているのだという充実感もあった」

関西在住のH君(24)も、在特会の支部幹部だった。彼はイラン人の母親と日本人の父親との間で生まれている。「誰よりも日本人らしい日本人になりたかった」。そう私に語った。

子どものころから常に国籍を問われてきた。何人なのかと会う人ごとに聞かれた。だからこそ「日本人らしさ」を追い求めた。その彼もまた、

在特会に参加したことで「初めて日本人として認められた」と話す。

街頭で「朝鮮人は出ていけ」と叫んだ時、自分が日本人であることを強く意識したのだという。

こうした人々の「思い」が在特会に回収されていく。不安が、不満が、憤りが、他者への憎悪へと転化していく。共通するのは、そこに「在日」に関するリアルな体験がないことだ。

彼らが「敵」として描く在日は、貧しく、汚く、凶暴で、それでありながら各地で権力を握り、マスコミと司法をコントロールしている、矛盾に満ちたモンスターでしかなかった。ネットにあふれるデマと妄想をつなぎ合わせて「敵」を生み出し、拳をブンブン振り回しながら闘っている。いや、闘っている自分に酔っているのだ。

差別デモ糾弾と京都地裁判決

こうした在特会などによる差別デモも、実は最近、少しばかり元気がない。「嫌韓デモ」に対する風当たりが強くなっているのだ。

「殺せ」コールが当たり前となった今年2月以降、差別デモを批判する人々が、沿道で「カウンター行動」をする姿も目立つようになった。例えば東京都内でこうしたデモが行われると、時にデモ隊をはるかに上回る人々が集まり、「レーシストは帰れ!」と叫び声を上げるようになった。「仲良くしようぜ」などと書かれたプラカードを掲げて無言の抗議を示す者も少なくない。右翼

が、左翼が、アナキストが、パンクスやラッパなどのミュージシャンが、KPOPファンの女子高生が、そして「とにかくレーシズムは不愉快だ」と考える多くの人々が、抗議のために差別デモの現場に駆け付けている。

さらに、ヘイトスピーチをめぐる関心も高まった。在特会のメンバーらが京都の朝鮮学校への街宣活動で繰り返した「ヘイトスピーチ」について、国連の人種差別撤廃条約を援用して「人種差別であり違法」と認定した京都地裁判決(10月7日)は長年、在特会を取材してきた私にとっても予想外で、画期的な判断だった。在特会に高額な賠償を命じることで経済的ダメージも与えており、彼らの活動への歯止めになることが期待される。

日本は人種差別撤廃条約を批准したが、人種差別扇動を法で禁じるよう求める第4条は、表現の自由に抵触するとして批准を留保している。その理由について政府は国連報告や国会答弁で「法規制を必要とするほどの民族・人種差別は国内にはない」としている。しかし、民族差別は「在特会」という形で、現にこの国に存在することが司法の場でも明らかにされた。これを機会に、とにかく差別はいけないのだ、醜いのだという社会的合意がつけられることを望む。

私は「差別する側の事情」を取材してきた。だが、それは決して彼らに同情するため、理解するためではない。

抗弁できない、つまり自身の努力では変更可能な属性を中傷、罵倒、攻撃することの醜悪さを、取材という場を通して少しでも伝えられればいいと願っている。「正義と自己満足」に彩られたレーシズムなど容認できるわけではないのだ。いや、容認できるような社会であってはならない。

大阪で在特会などによるデモを取材したときのことだ。知り合いの在日女性ライターと一緒に、デモの隊列を追いかけた。彼女はデモ隊に顔も名前も知られている。私は彼女が個人攻撃されるのではないかと心配でならなかった。だが、デモ隊は相変わらず聞くに堪えない罵声を飛ばしてはいたが、彼女個人に対しての攻撃はなかった。

デモが終わり、私は彼女に声をかけた。

「よかったね、攻撃されなくて」

すると、彼女は凍り付いた表情で私を見詰め、そして泣きじゃくった。

「何を言ってるの! 朝鮮人は死ねって、ずっと言われてたじゃない。この場にいただけで本当に死ぬほどつらかった。私は攻撃されていたのよ、最初から最後まで!」

返す言葉を失い、私はただ、唇をかみながら彼女のゆがんだ表情を見詰めるしかなかった。そうなのだ。こうした差別デモは確実に被害者を生み出している。

【編集部注】本稿には差別的表現が含まれていますが、事態の深刻さをリアルにお伝えするために、そのままとします。

海外情報

中国の都市報が販売部数大幅減に
再開発でスタンド撤去などが打撃

中国新聞界の稼ぎ頭だった都市報や夕刊紙が部数を大幅に減らしている。

7月に開かれた中国報業協会主催の新聞用紙動向に関する情報交換会で、胡懷福・同協会副秘書長は2013年の情勢に関して講演、「調査会社『北京世紀華文国際传媒諮詢公司』が全国60都市で実施した調査によれば、昨年の新聞販売部数は約3%減、特に中堅都市の都市報、夕刊紙の部数減が著しい。今年もこれら新聞の退潮は疑えない事実だ」と述べた。また、新聞用紙需給について、主要76紙のうち中央級の消費量はやや上昇、省級紙なども前年並みだが、都市報などは今年も大幅に下落すると述べ、全体としては前年比5・8%減になるとの見通しを明らかにした。

中国の新聞部数については新聞出版総署が毎年発表する基本状況調査（本誌9月号既報）があるが、それによると12年の平均発行部数は「前年比5・8%増」となっており、胡報告と大きく食い違う。「発行部数」と「販売部数」が異なるというものの、これほどの食い違いはどうしたことか。胡報告にはこういうくだりがある。

「党報（党直属の機関紙）など主流媒体は、行

政力による後押しがあるので、発行量はいまだ影響を受けていない」

例えば南方日報は共産党の広東省党委員会の機関紙で、80万部と省級紙中最大発行部数を誇るが、個人というよりは職場単位で購読されるケースが多く、こうした新聞は部数が減らない。減らされないどころか、世論形成における党メディアの影響力を維持するという名目で、「割り当て部数」が増える傾向にあるという。

ともあれ、この党報が下支えとなって、新聞界全体で見ると「発行部数」が前年比でプラスという数値が出される。しかし、これが実際の「販売状況」を反映していると言えないのは明らかだ。

江南大学の呉鋒・デジタルメディア学院報刊発行研究所所長は、「夕刊紙や都市報を代表とする市場化新聞の部数は多くの主要都市で落ち込んでいる。これに対して、割り当て販売ができる党報は売り上げ増。この顕著なコントラストそのものが目下の新聞販売状況悪化の象徴だ」と言い切る。市場経済化を進めてきた新聞が市場から厳しい目を向けられてもがいているのに、党報は押し紙まがいの手法で部数を保つのでは広告主から信用される部数とはならない、という含意だろう。

1990年代の市場経済化の波に乗って販路を拡大し、広告を一手に集めてきた都市報などが、なぜここに来て部数を落としているのか。

世紀華文はその理由として、「コンテンツや価格の問題、インターネットの影響、ニューススタ

ンドの減少」を挙げる。

中国に日本のような新聞販売店は無い。自社直営の配達組織を持つ新聞もあるが、多くは「報刊亭」と呼ばれるニューススタンドで売られている。ところが、そのニューススタンドが都市の再開発の波にさらされて、次々に撤去されている。

12年末段階で3万662カ所を数えるが、実は08年から11年のわずかな間に9508カ所も撤去されてしまった。開発当局には、新聞や雑誌の微々たる売り上げなど、再開発で動く巨大な金額の前には比べるまでもないのだろう。

販売部数減に新聞社はどう対処すべきか。呉所長は次の4点を挙げる。①発行部数最優先主義への回帰②小売り重視③中核読者として中高年層を据える④新しい科学技術の成果を取り入れる。——。当然の姿勢とも思えるが、裏を返すと、これまで労せずして多額の広告収入を得られたので、まともな販売戦略を持つ新聞社が少なかったとも言える。

「この10年、新聞は小売り市場を少しずつ失ってきた。しかし、新聞社はそれをカバーするため投資を行わず、末端の販売網を切り捨ててきた。広告の好調で短期的に新聞が失ったものは無いように見えたのだが、失ったのは実は新聞の未来だったのかもしれない」と呉所長は語っている。（参考：「中国報業」9月号、中国報協網ほか）

（木原 正博）日本新聞協会事務局長付専門委員

メディア談話室

新聞の主張と公正な報道

藤田 博司

わたしたちは日々、新聞やテレビに接することでニュースを知り、それぞれの暮らしや社会の行く末を考える材料を得ている。新聞やテレビは当然、市民の知るべきニュースをバランス良く伝え、市民が自分たちの社会についておおむね共通の認識と理解を共有できるような報道をしているものと一般には考えられている。

しかし最近の新聞やテレビの報道を見ると、その前提が大きく崩れかけているように見える。特定の新聞1紙だけを読んでいる読者は、別の新聞1紙だけを読んでいる読者と世の中のありようについて全く異なるイメージを抱く結果になっているのではないか、と思われるのである。そうだとすれば、メディアは情報、ニュースをバランス良

く伝えるという本来の機能を果たしていないとのそしりを受けても仕方がない。

ニュース報道に疑念と不安

そんな疑念と不安を持たせる一つの例が、特定秘密保護法案をめぐるメディアの報道である。本稿執筆時の11月半ば現在、国会で審議中のこの法案の行方は定かではない。政府は今国会でのその成立を最優先課題としているらしい。既に衆院を通過している国家安全保障会議法案と抱き合わせの法案だが、「知る権利」をはじめ、国民の生活に重要な関わりを持つ法案として、国会の内外で賛否の激しい議論を巻き起こしている。

しかし東京新聞を含めた中央6紙の紙面を見ると、秘密保護法案をめぐる紙面の扱いが新聞によってがらりと違う。ごく大ざっぱに言えば、読売、産経、日経は法案が国会に提出された10月25日以降も、特別委員会での審議の経緯や与野党間の駆け引きをあつさり伝える程度で、国会が法案をめぐる重大な局面に差しかかっているという印象はほとんど与えない。まして国会の外で法案に反対するデモや集会が各所で催され、世論が動きつつある空気は紙面にほとんど読み取れない。一方で朝日、毎日、東京の紙面では、国会での審議の内容が詳しく報じられ、さらにこの法案が国民の知る権利をはじめ、市民生活のさまざまな側面に与える影響など、法案の問題点が検証されている。弁護士や識者らだけでなく、市民団体な

どの反対運動の動きなども細かく伝えている。特に11月に入ってから、3紙とも総合面、社会面などでも連載記事などを通して、この法案に対する批判の調子を強めている。

これらの新聞の報道姿勢は、それぞれの社説の立場を反映したものにすぎない。読売、産経は基本的に法案を必要と見なし、法案の成立を支持している。朝日など第2のグループの新聞は、法案に真っ向から反対の立場を取り、法案を廃案にするよう求めている。両者の違いは、法案の必要性と危険性をどう評価するかにあるのだが、これほどまでに紙面で大きな差が出てくると、報道のありように疑問も生まれてくる。

社説と独立の報道

この法案に限らず、新聞がさまざまな問題について社説でどのような主張を展開するかは自由である。しかしニュースの報道は社説の主張とは独立して、読者（市民）が必要とする情報を公正に伝えなければならぬ。新聞の主張に好都合な情報だけでなく、不都合な情報も含めて読者の判断に供する必要がある。そうでなくては、公共に奉仕するメディアとしての責任は果たせない。

情報の選択やニュースの伝え方の決定に関わる編集責任者の判断が社説の立場に影響を受けることは不自然ではない。が、主張とニュース報道とはそれぞれ独立した関係にあるというジャーナリズムの基本に立てば、編集責任者はできるだけ社

説の立場とは距離を置いて、読者に対する責任を第一義に考えたニュース編集を心掛けねばならない。社説の主張に寄り添ったような紙面作りをしていては、とても独立したジャーナリストの仕事とは言えない。

特定秘密保護法案を支持する新聞は、秘密保護法の「必要性」に大きな比重を置いた主張を展開している。法案の「危険性」については、知る権利や報道の自由への「配慮」などを要求している。恣意的な秘密の指定や秘密指定の期間などにも「憂慮」を示してはいる。が、「必要性」の主張の前に「配慮」や「憂慮」はあつまり影を潜めしてしまう。

これらの新聞では、ニュースの紙面でも「配慮」や「憂慮」に比重を置いた報道はほとんど顔を出していない。現場の記者や編集者に法案の持つ「危険性」に全く懸念がないとは思えないのだが、具体的な記事の形ではそれが表れない。記者や編集者が自己規制しているのか、あるいは現場が取材、執筆して記事にしても編集責任者の判断で紙面化されないのか。いずれにしても、独立、公正を最上位の規範とするジャーナリズムのあるべき姿とは言えそうにない。

当初は鈍かった反応

秘密保護法案に批判的な新聞にしても、当初からこの法案に敏感に反応していたわけではなかった。昨年末発足した安倍晋三第2次政権が、この

法案（当初は秘密保全法案と呼ばれていた）を政権の重要課題と見なし、秋にも国会に提出することは春の段階で伝えられていた。が、メディアはその後もあまり問題にせず、9月初めに法案の骨子が明らかにになって初めてその問題性に目を向け始めた（前号「メディア談話室」参照）。

しかし、10月半ばころまでの報道は、もっぱら知る権利や報道の自由への「配慮」がなされるかどうか、法案の中にどのような形で「明記」されるか、などをめぐる自民党と公明党の交渉ばかりに目を奪われていた。成立すれば国民の将来の生活を脅かしかねない、法案の持つ本質的な「危険性」に徹底的に迫る報道は少なかった。法案が防衛や外交だけに関わるものでないことを、一般市民の目線で検証する報道が表れ始めたのは、法案が国会に提出された10月下旬になってからのことだった。

社説での反応も鈍かった。8月半ば以降、10月末までの期間、秘密保護法案を論じた中央6紙の社説は、朝日が4本、毎日、東京各3本、読売2本、産経、日経各1本ある。同時期の地方紙の社説では、信濃毎日が9本、京都4本、北海道、西日本、岐阜、神戸、山陽、南日本などが各3本で秘密保護法案を取り上げている。一部の中央紙より地方紙の方がこの問題に強い関心を抱いていることが分かる。

11月1日から15日までの社説を見ると、毎日の9本と信濃毎日の7本がずば抜けて多い。毎日

5日以降ほぼ連日、2本社説のうち1本を「秘密保護法案を問う」に充て、法案の問題点を詳細に点検、批判を加えている。同期間に朝日は2本、読売は1本をこの法案を論じる社説に充てている。立場が曖昧だった日経は11月16日の社説で初めて、現状のままの法案成立に反対を表明した。

圧倒的に反対・批判の地方紙

地方紙の社説は圧倒的に法案に反対ないし批判の立場を取るものが多い。もし新聞の社説が多少とも国民の世論を反映するものとすれば、政府・与党は今国会で法案を強引に成立させる方針を考へ直さざるを得ないだろう。ただ彼らが法案支持派の新聞の紙面だけを見ていれば、国民の間に（あるいは新聞の論説委員の間に）これほどまで広く法案への反対、不信、疑念があることに気付かないかもしれない。なぜなら、支持派の紙面にはそうした反対や疑念をうかがわせるニュースがほとんど伝えられていないからである。

新聞の読者についても同じことが言える。そうした読者は反対派の新聞を読んでいる読者とは恐らく今の社会について全く別の認識を抱いているかもしれない。それは一方の読者にとってだけでなく、全ての市民、社会全体にとって極めて不幸なことと言わねばならない。その不幸をもたらしている最大の責めはメディア、とりわけ新聞の仕事に携わるものに帰せられるだろう。

（共同通信社友）

プレス ウォッチング

マスメディアの危機、さらに深刻に

特定秘密保護法案報道も分裂

「安倍政権の最大の応援団を買って出ているらしいのがマスコミです。安倍さんだけが悪いのではない。権力に対するチェック機能がともに働いていないところに、現代のこの国の不幸があるのだと思います」（斎藤貴男『安倍改憲政権の正体』）。「マスコミは、放射能汚染水ではなく安倍政権によって完全にコントロールされてしまっていると考えられない」（市民団体機関誌）。マスメディアの外部からこうした声が聞こえてくる。正直に言って、私はまともに反論できない。この欄で取り上げるテーマもそんな例が目立つ。

在京紙の論調、違いくつきり

国会で審議中の特定秘密保護法案をめぐる報道にも大きな問題があると私は思う。外交・安全保障の司令塔となる国家安全保障会議（日本版NSC）とセットで、国家機密を漏らした公務員らへの罰則を強化する法案。構想段階から批判があり、国民の知る権利や報道・取材の自由への配慮を案文に加えて10月25日、国会に提出された。こ

の前後に新聞は社説で主張を展開した。

在京紙では26日、朝日がズバリ「この法案に反対する」、毎日も「国会は危険な本質を見よ」で廃案を求めた。東京は23日付で「戦前を取り戻す」のか」と強い懸念を表明。日経は20日付で「さらに見直しが必要だ」として「議論を尽くすべきだ」との論旨だった。読売は24日付で「国会はどう機密を共有するか」の見出しで「法律は必要」としながらも取材・報道への影響などの問題点を指摘。産経は22日付で「報道の自由踏まえ成立を」と法案を支持した。つまり、この時点での大まかな分類では、朝日・毎日・東京が反対、読売・日経が条件付き賛成で、産経が賛成。この問題でも新聞の論調はくつきり分かれた。

地方紙では、北國が26日に「秘密にすべき情報があることや、それを保護する法整備の意義を認めざるを得まい」と原則賛成したのを例外として、あとは反対か、問題点・危険性を指摘する論評ばかり。はつきり「廃案」「撤回」「取り下げ」を求めたのは北海道、信濃毎日、愛媛、徳島、琉球新報、沖縄タイムスなどだった。特に目立ったのは信濃毎日。26日以降ほぼ連日、日本版NSCなどと併せて、さまざまな角度から法案の問題点を社説や主筆のコラムで取り上げ続けた。

「圧倒的な反対」得られず

法案は11月7日から衆院特別委で審議されたが、特定秘密の範囲など、肝心な点は明確になら

ないまま。政府与党は早期成立を狙って、野党と修正協議に入った。反対派の朝日、毎日、東京の3紙は、企画やナマ取材で法案の問題点を追及し続け、社説で「廃案」「成立阻止」を主張した。日経は16日の社説で「疑念消えぬ秘密保護法案に賛成できない」と方針を転換。継続審議要求と取れる「徹底した見直し」を求めた。これに対し、賛成派の産経と「条件付き賛成」の読売は、特別委の審議内容を中心に「粛々と報道。読売は17日の社説「将来の『原則公開』軸に修正を」で「情報の一定期間後原則公開の明示」などの修正を加えて成立させたい意向を明らかにし、民主党を含む野党に協議に応じるよう呼び掛けた。

日本新聞協会は10月、法案に「強い危惧」を表明する意見書を担当大臣に提出した。2年前、当時の民主党政権が「秘密保全法制」整備を検討した際には反対する意見書だった。マスメディアの足並みの乱れの影響かどうか分からないが「反対」から「危惧」への落差は小さくない。テレビも、ニュースや一部の報道番組以外で取り上げるのは数えるほど。雑誌も大半が沈黙している。

巨大与党がその気になれば法案成立は確実。政権が気になるのは世論だけといっていい。その指標となる世論調査は、共同通信が最も早く、10月27日に配信した。結果は「法案に賛成」が35・9%で「反対」は50・6%。次いで朝日と毎日が同じ11月12日付朝刊で、それぞれ「賛成」は30%と29%、「反対」は42%と59%だった。全て反対

が賛成を上回ったものの「圧倒的な世論の反対」とまでは言えない数字。9月に時事通信と産経が実施した世論調査では、それぞれ63・4%と83・6%が「秘密保護法は必要」と回答した。市民団体などの反対にもかかわらず、一般の関心は高いとは言えず、「国民運動」には至っていない。政権側は「ゴリ押ししても、世論の反発は大きくない」と読んでいるのではないか。

本稿執筆時点で法案の見通しは不透明だが、残念なのは報道が「国民の知る権利」に比重をかけた過ぎたと思えることだ。その言い回しはマスメディアが高みに立っているように聞こえ「公務員が対象」という触れ込みと併せて、国民に「自分たちとは関係ない」と受け止められやすい。「一般市民が調べられたり逮捕されたりする危険性はないのか」「市民運動に携わっている人たちへの影響は？」などの点に、もっと早くから焦点を当てるべきだったのではないか。

間違い？ 勘違い？

脱原発運動で知られる山本太郎参院議員が、10月31日の秋の園遊会で天皇に手紙を手渡した。「福島原発事故による子どもへの被ばくや作業員の環境など、現状を伝えなかった」と意図を説明したが「天皇の政治利用」「不適切な行動」などと批判を浴びた。11月1日付在京紙朝刊は軒並み小さな扱いだったが、2日付朝刊では、本人の陳謝や宮内庁の反応、一部の国会議員から「世が世

なら不敬罪」の声が出たことなどを報道した。

読売と産経は社説でも非難。読売は「あきれた行動」としたが、産経は「極めて非礼な行為」と「不敬」のニュアンスを込めた。脱原発が社説の東京は社説と「こちら特報部」で「軽率だが、自民・民主両党にも天皇の政治利用の『前歴』があり、批判する資格はない」と心情的に弁護した。参院議長の嚴重注意などで落着いたが、市民団体の反応や新聞投書には「なぜ批判されるのか」「天皇に手紙を書いてはいけないのか」など、山本氏に理解を示す意見も。しかし、私は山本氏の行動にも、弁護する意見にも全く賛成できない。それは「天皇の政治利用」だけの理由ではない。

彼らと同じような意識を、10月31日付朝日論壇時評の作家・高橋源一郎氏に感じた。高橋氏は同欄で、誕生日を迎えた美智子皇后の、宮内記者会の質問に対する回答文書を取り上げた。皇后は新聞紙上での憲法論議から「五都市憲法草案」のことを思い出し、「近代日本の黎明期に生きた人々の、政治参加への強い意欲や、自国の未来にかけた熱い願いに触れ、深い感銘を覚えた」と述べた。高橋氏はこの文章に感銘したらしく、「言葉にならない思いを感じた」と記した。

五都市憲法は明治前期に民間で構想された私擬憲法の一つ。起草から約90年後、色川大吉・東京経済大教授（当時）らが五都市（現東京都あきる野市）の民家で発見した。国民の権利と国会に関する条文が全204条の半分以上を占め、現行日

本国憲法との共通性が指摘される。

確かに、美智子皇后の認識は正当だし、その点では安倍首相ら政権中枢の政治家より立憲的かもしれない。しかし現実には、五都市憲法とは似ても似つかない天皇主権の大日本帝国憲法が制定された。戦後、憲法が変わったといっても、天皇家の一員である皇后が闇に葬られた民間憲法案を称賛することは、私には違和感がある。論壇時評の高橋氏には注目しているが、山本氏ともども、政治の現状への不満のはけ口を皇室に求めるのは根本的に間違っている。天皇、皇后に脱原発や憲法擁護の期待をかけようとしたのだとすれば、なおさら勘違いとしか言いようがない。

昭和一桁と同じ流れ

最近出版された半藤一利・保阪正康共著『そして、メディアは日本を戦争に導いた』の中で、半藤氏は「いまの日本国は、何とはなしに昭和一桁の時代と同じ流れをくみつつあるなど思わないでもないんですよ」と語っている。ナショナリズムと軍国主義が世の中を覆っていた時代。保阪氏はこう付け加えている。「国家が個人を弾圧しようとしたら、断固として拒否しなければならぬ。そのための役目を市民から負託されているのがジャーナリズムなんですよ」。その言葉を当てはめたとき、現実はどうだろうか。市民社会とマスメディアの危機はさらに深刻になっている。

（小池 新ジャーナリスト）

放送時評

NHKと安倍首相の因縁

新会長選びに布石の経営委人事

昨年末、最高権力者の座に返り咲いた安倍晋三首相は、2006年秋に初めて政権を担った時とは打って変わって、積極的なメディア対応を展開している。本誌8月号のこの欄でも紹介したが、首相は日本の主要なメディア企業の経営者と個別懇談の場を積極的に設ける一方で、首相に批判的な言説に対しては、軽微な批判も含め、強い反応、反発を示すのが特色だ。この7月に起こった自民党のTBS取材拒否問題などは、その典型であろう。

そんな中であって、安倍首相が最も関心を示している大手メディアがNHKだとされる。周知の通り、安倍首相とNHKとの間には、浅からぬ因縁がある。

NHKが01年に放送した「ETV特集 戦争をどう裁くか 問われる戦時性暴力」において、放送前に外部からの圧力によって番組内容の改変が行われたとされる、いわゆるNHK番組改編問題に関して05年1月に朝日新聞は当時の経済産業大臣であった故中川昭一氏、内閣官房副長官だった

安倍晋三氏の両代議士が、この番組に関してNHK幹部と面談、圧力があつたと報じた。もちろん、この朝日の報道に関して中川、安倍両代議士は反発。記事批判を受けた朝日新聞は、一部取材が不十分であったことは認めたものの、記事の訂正や謝罪はしていない。

しかし、このNHK番組改編問題で名前が浮上したことに見られるように、安倍首相がNHKの放送内容に関心が高いことは確かだ。一部のメディアは昨年末に首相の座に就いて以来、NHKの番組内容や報道姿勢に批判的な発言を繰り返してきたことを伝えている。

NHK経営委に親安倍の4氏就任

そのような中、安倍内閣は10月25日にNHKの経営に関する最高意思決定機関である経営委員会の委員のうち、任期満了となる5名枠について同意人事案を国会に提示、11月8日に衆参両院で承認された。この経営委員の人事が親安倍人事として、反発を招いている。

今回、任期満了となる5人のうち、安倍政権発足後に着任したJR九州会長の石原進氏の1人のみを再任。残り4人の枠には新委員が就任した。新たに委員となったのは作家の百田尚樹氏、日本たばこ産業（JT）顧問の本田勝彦氏、哲学者の長谷川三千子氏、海陽中等教育学校校長の中島尚正氏の4氏。

百田氏は昨年の自民党総裁選で安倍氏を応援

し、保守系論壇誌に「安倍晋三論」を掲載、首相を称賛した。本田氏は安倍首相の元家庭教師をしていた人物。長谷川氏は改憲を強く主張するなど保守系の言論人として知られ、また安倍首相と個人的にも親しいとされる。

中島尚正氏は、安倍首相に極めて近いとされる葛西敬之JR東海会長がその設置を提唱、財界の支援により設立された海陽中等教育学校の校長を務めている人物である。

今回の経営委員の人事で安倍首相に近い人物が就任することは、NHKの次期会長人事に少なからず影響が及ぶとあって、警戒する声が高まっている。

今年のNHK経営委員会にとって最大の仕事といっても過言でないのが、NHK会長候補の選出である。現NHK会長の松本正之氏の任期は来年1月24日まで。経営委員会は任期が切れる松本会長の後任を年内をめどに、その統投も含め選出することになる。

NHK会長の決定に当たっては、まずNHK経営委員会内の会長指名部会で候補者を検討。この候補者について、経営委員会を構成する12人の委員のうち、9人以上の賛成を得て会長が選出される。その後、衆参両院の同意を得て、首相が任命することになる。

新会長の候補者選びを進めるのが経営委員会であるため、がぜん新委員が誰になるのが注目された。

読売が松本会長交代説流す

10月25日、内閣が国会に同意人事を提示すると、経営委員会の新委員の顔触れは安倍色が強いとして、野党やメディアなどから反発の声が起こり始めた。その矢先、読売新聞（11月1日付朝刊）は、1面のトップに「NHK会長 交代の公算／松本氏 後任、外部起用で調整」という見出しが躍った。記事は、来年1月に任期が切れる松本正之NHK会長が任期満了で退任し、その後任は外部から起用する方向で進められていると報じたものだ。

ただこの記事は1面トップを飾ったものの、解説記事があるわけでもなく、具体的な言及はあえて避けているようにさえ思える文章構成であった。もちろん、経営委員会では、まだ具体的な候補の検討段階ではなかった。とすれば、この記事にある「外部起用で調整」をしていると語ったのは、官邸に近い人物であろう。また、紙面化されることの影響については、この記事のニュースソースも、紙面化した読売新聞の側も、十分に熟知していたはずだ。

その後、週刊誌などでは会長候補の臆測記事が誌面をにぎわしているが、そこでは松本会長の続投説を取り上げるメディアはほとんどないのが実情だ。その意味で読売の記事は、その後の報道の流れをつくるきっかけとなったとも言えよう。

ただ、NHK会長の外部からの起用、特に財界

からの起用が求められた最大の理由は、NHKという組織の経営のスリム化、ガバナンスの強化であったはずだ。第1次安倍政権において、安倍首相はNHK経営委員会委員長に古森重隆・富士フイルムホールディングス会長を指名している。それは富士フイルムの経営立て直しを実現した古森氏の経営手腕に期待するというのが、対外的な説明であった。他方で、安倍首相が個人的な付き合いもあり、考えも近いとされた古森氏の指名に対しては、「お友達人事」と批判された。また古森氏は、経営委員長時代にNHK国際放送に對して、「利害が対立する問題については日本の国益を主張すべきだ。国際放送をただ強化するだけでなく一歩踏み出せ」と発言するなど、その強権的な発言に内外から批判が噴出した。

他方で07年秋には、執行部が用意したNHK5カ年経営計画を経営委員会が差し戻す事態に至る。結局、翌年に受信料の値下げを明記した経営計画を策定することになるわけだが、11年7月に予定されていた完全デジタル放送への移行や、11年3月に発生した東日本大震災などもあり、受信料の値下げは12年10月に現在の松本会長の下で断行されるに至る。

NHKの歴史上初めて行われた受信料の値下げはNHKの経営体制を揺るがしかねない大改革であったが、受信料の徴収率アップに努めることで、大幅な減収という事態を回避。受信料の値下げで約90億円の減収が見込まれていたが、この5

月に発表された12年度の決算では受信料徴収が前年度比13億円減の6387億円となった。

受信料の値下げを断行する一方で、受信料徴収の効率化を進めるなど、松本会長の下で進められるNHKの経営改革がそれなりの成果を上げつつあるのは確かだ。にもかかわらず、安倍首相が松本会長の続投に異を唱えているのだとすれば、首相周辺が問題にしているのはその経営手腕ではなく、今のNHK番組に対する不満・批判が動機となっているのが容易に想像できる。ただ、政治権力が公共放送の番組内容に影響を与えようとしていると思わせてしまう動きをすることは、常識的に見て、うまい手とは言えないのではないのか。

この10月、日本マス・コミュニケーション学会で、「安倍政権のメディア戦略」というワークショップが開かれ、研究者のみならず現場の記者やディレクターも数多く参加した。そこでの議論では、現在の安倍政権は積極的なメディア対応を行ってはいるが、その手法は直裁的であり、歴代の首相と比べても決して上手なメディア対応をしているとは言えないといった声が多かった。

そのように評される原因が、安倍首相の自らへの批判に攻撃的になりやすい性格によるものなのか、国会で絶対多数を占めているおごりからくるものなのかは分からない。しかし、いずれにしてもメディアの側が脇を締め、権力監視を行える状況を維持し続けることが肝要なのは間違いない。

（音 好宏 上智大学教授）

海外情報

マルチ分野で米通信大手が猛追
食われるCATV、衛星放送

映像・音声のコンテンツ伝送サービスにおいて、これまで規模の経済原理で優位性を保ち続けてきた米国のケーブルテレビ業界や衛星放送業界が市場で存在感を減らしつつある。放送・通信の融合ビジネスが加速する中で、有料コンテンツサービスに参入してきた米通信大手が猛追を加速しており、かつては音声通話とデータ通信サービスだけと思われてきた通信会社の固定的なイメージを大きく変えるまでになっている。

ライトマン・リサーチグループ（LRG）の調査によると、映像コンテンツサービスに関わるケーブルテレビ、衛星放送、そして通信事業者が展開するマルチチャンネル・ビデオ（MCV）ビジネス分野において、最後発となった通信事業者のベライゾン・ファイオス（Fios）やAT&T・ユーバース（U-verse）の伸びが著しいとの結果が出た（LRG「プレスリリース」2013年5月13日）。

MCV事業者が抱える有料契約数を13年5月時点で見ると、多い順に以下の通りとなった。まず、最大手はケーブルのコムキャスト（2193万5000件）、2位は衛星放送のディレクTV

（2010万5000件）、3位は衛星放送のディッシュ・ネットワーク（1409万2000件）、4位がケーブルのタイム・ワーナー（1210万件）、5位は通信事業者のベライゾン・ファイオス（489万5000件）、そして6位は同じく通信のAT&T・ユーバース（476万8000件）。業界別に見るとケーブルが5100万件、衛星放送が3420万件、通信が970万件である。

有料契約を多数囲い込んでいるのは依然としてケーブルと衛星放送のように見える。だが13年第1四半期の増減を見ると、ケーブル大手のコムキャストが6万件減、タイム・ワーナーが11万8000件減などとなっており、ケーブル全体ではこの四半期で26万4000件減となった。また衛星は最大手のディレクTVが2万1000件増、ディッシュ・ネットワークが3万6000件増で衛星全体では5万7000件の増加だ。通信会社ではベライゾンが16万9000件、AT&Tが23万2000件の増加で、全体として通信会社のMCVサービスが確実に勢力を伸ばしていることが見て取れる。

直近の第3四半期決算データによると、ケーブル大手のコムキャストとタイム・ワーナーを合わせて43万5000件減とケーブルの退潮傾向が加速していることが明らかになった。これに対し、ベライゾンとAT&Tの通信連合は40万件増加となっており、MCVサービス分野でのシェアバランスが通信に移動していることが明確になってい

る。だが、MCVで中心的な役割を果たしてきたケーブルのシェアは依然として55%で、シェア10%の通信は大きな脅威にならないとする見方もある（ウォールストリート・ジャーナル〈WSJ〉オンライン、11月1日）。

通信業者によるMCV展開の特徴はクリームスキミング戦略を採用していることである。ケーブル業界が、全米の最大多数のテレビ視聴家庭に向けてコンテンツを提供しようとしているのに対し、通信業界は大都市部など、特定のエリアに特化・集中して効率的な顧客獲得を遂げてきた。ベライゾンによる一般家庭向けの高速・大容量コンテンツ伝送光回線サービスであるファイバー・トゥー・ザ・ホームサービスの「ファイオス」では、エリアの自社サービス提供可能世帯の35%と契約できており、これはケーブル大手のコムキャスト（40・3%）、タイム・ワーナー（38・9%）の実績と比べても決して見劣りしない。

通信業者の強みはテレビ、電話、インターネットサービスに加え、高速大容量の無線通信で移動体端末による屋外MCV視聴を可能にすることにある。全米にケーブル網を張り巡らせる固定型インフラビジネスモデルに縛られるケーブル業界、宇宙の衛星インフラに縛られた平面的サービス展開の衛星放送業界が経営効率低下と新付加価値サービス展開に戸惑うのを横目に、通信MCVのシェア拡大は、さらに加速し続けそうである。

（金山 勉 立命館大学教授）

●特派員リレー報告(24)

「イスラムこそが解決」成らず
エジプト同胞団政権、失政で自滅

共同通信社カイロ支局長

長谷川健司



2011年2月にムバラク政権を倒したエジプトの「革命」は今年7月、初の民主的な選挙で1年前に誕生したイスラム勢力出身のモルシ大統領が大規模デモとクーデターで追放されるという劇的な展開をたどった。「イスラムこそが解決」と主張したイスラム組織ムスリム同胞団の政権を、多くの国民は「失敗」と切り捨てた。代わって登場した暫定政権は軍、警察、官僚組織、マスコミといった旧体制の支配層で固められており、モルシ氏追放劇は「反革命」の色彩が濃厚だ。「アラブの春」の嵐が吹き荒れてから間もなく3年。同様に独裁政権を倒したチュニジア、リビアでもイスラム勢力と非宗教の世俗派が対立しており、各地の「革命」は迷走と試行錯誤を続けている。

遅々として進まなかった改革

若者グループ主導の反政府デモから始まったエジプト革命は、「独裁体制打倒」というスローガンの下に各勢力が結集して実現したが、新体制づくりの道筋は描いていなかった。ムバラク氏に引導を渡した軍が暫定的な軍政を開始。軍は当初、

最大の政治勢力に躍り出たムスリム同胞団と手を結び、同胞団の意向に沿う形で、新憲法制定を後回しにして議会選、大統領選を実施した。

エジプトは政教分離の共和国だが、国民の大半がイスラム教の教えを忠実に実践する保守的なお国柄だ。共同通信カイロ支局のエジプト人スタッフも毎日、支局内の一室で礼拝をしている。

ムバラク政権崩壊後、初の選挙となった11年11月からの人民議会(国会)選挙。50以上の中小政党が乱立する中、同胞団は「イスラムこそが解決なり」というスローガンを掲げ、議席の約半分を占める大勝利を収めた。より厳格なサラフ主義政党と合わせると、イスラム勢力の議席はなんと7割に達した。1979年のイラン革命や、複数政党制が導入された91年のアルジェリア総選挙の例と同様、初めて自由選挙に足を運んだ有権者がまず選んだのは「イスラム」だったのである。

半年後の12年5〜6月に行われた大統領選の頃には、イスラム勢力に議会と大統領の両権力を独占させることへの警戒感が広がっていた。しかし、ムーサ元外相ら世俗派は統一候補を立てられ

ずに票が分散。決選投票はムスリム同胞団出身のモルシ氏と、ムバラク政権最後の首相だったシャフィク氏の争いとなった。多くの世俗派にとって「宗教独裁か旧体制復活か」の苦渋の選択となり、小差でモルシ氏に軍配が上がった。

モルシ政権の滑り出しは順調だった。モルシ新大統領は「全国民の大統領になる」と約束。実権を握り続けようとした軍に対し、就任後間もなく軍トップを解任する電撃人事を断行、本来の大統領権限を奪回した。外交面では不人気だったムバラク政権時代の「米国追随」を修正し、アジアとの関係強化を含む「全方位外交」を展開した。

一方、国民にとって切実な問題の治安や交通渋滞などを「百日で解決する」とした選挙期間中の公約は遅々として進まなかった。同胞団系の人材を各省庁に送り込んだが、官僚機構は「何も知らない素人だ」と反発。世俗派の間では「政権の意思決定をするのは同胞団の首脳部で、モルシは操り人形にすぎない」という批判が広がった。

実際のところ、ムバラク政権時代から汚職体質や、非効率なお役所主義にまみれてきたエジプトの政府機構が一朝一夕で改革できるわけもない。他方、長年の弾圧を秘密組織として生き抜いてきた同胞団は「身内しか信用しない閉鎖体質」(地元記者)が強かったのも事実だ。大統領府には官僚出身者と、政治任命の同胞団系スタッフが混在。外務省出身の報道官が「彼ら(同胞団系スタッフ)はわれわれの話に耳を貸さない」と嘆いて



カイロでクーデターへの抗議デモを行うモルシ前大統領の支持者（8月16日、筆者撮影）

いたという話を後で聞いた。私自身も官僚系ルートで懸命に政府要人とのインタビュを申し入れ、同胞団系スタッフから「それは無駄だ」と一笑に付される苦い体験をした。

最大の失敗は強引な憲法制定

モルシ大統領の最大の失敗は、12年11～12月に強引に新憲法を制定したことだった。憲法起草委員会は人民議会により選出され、議会選結果を反映してイスラム勢力が多数を占めた。ただ、ムバラク政権の影響を引きずる裁判所の判断により、

同議会が無効とされて解散したため、議会が選んだ起草委も無効と判断される可能性があった。そこでモルシ氏は憲法案の起草が大詰めを迎えた11月、大統領のあらゆる決定を司法判断の対象から除外する改正憲法宣言を發布。裁判所が起草委を解散させる権限を封じ、この間に起草委は憲法案を強行採決した。

憲法案の内容はイスラム色が若干強まったものの、基本的には長期独裁を可能にした旧憲法を民主的に改善した内容だ。国家体制はイラン型の政教一致でなく、旧体制を踏襲した政教分離。大統領任期を2期8年までに制限し、複数政党制を明記した。だが世俗派は、キリスト教徒や女性の権利規定が不十分で、イスラム勢力が都合良く解釈できる曖昧な記述が多いと批判。超法規的な改正憲法宣言の下で強引に手続きを進めたことで、憲法案に対する世俗派の不信感は決定的となった。

国民投票自体は公正に行われたが、投票率は30%台、賛成票は60%台にとどまり、期待された「国民的合意」とは程遠い結果となった。民主化プロセスのヤマ場と位置付けられた新憲法制定は、逆に「モルシ政権は独善的、狂信的で危険」という見方を世俗派に定着させた。

憲法制定をめぐる内政の混乱を受け、米大手格付け会社はエジプト長期国債格付けを引き下げ、エジプト通貨は対ドルで約8年来の安値を記録。国際通貨基金（IMF）からの融資合意も先送りされ、「経済危機」が表面化した。

だが、モルシ氏は約束していた憲法修正協議に消極姿勢を続け内政、経済面でも無策に終始した。外貨不足から燃料が十分に輸入できず、市民生活に直結する停電やガソリン不足も頻発した。在庫を隠してわざと閉店するガソリンスタンドが摘発されたり、失業者にカネを払って給油待ちの長蛇の列をつくらせる工作も発覚したりしており、社会に隠然と根を張る旧体制支持者らが一斉にモルシ政権の足を引っ張った側面も見逃せない。

外交面でも迷走した。ムスリム同胞団などのスンニ派イスラム勢力が主導するシリアの反体制派に一方的に肩入れし、モルシ氏は今年6月中旬、シリアのアサド政権との「断交」を発表した。「アラブの盟主」として地域紛争の仲介に努めてきたエジプトにしてはあまりに極端な政策で、宗教的な動機もちらついた。軍がモルシ政権を見限るきっかけの一つになったともいわれる。クーデター後、「断交」は撤回された。

世俗派主体の反政府勢力は5月から「反乱」運動と銘打ち、モルシ氏の辞任と早期の大統領選実施を求める署名活動を開始。全国で反モルシ派、モルシ派がデモを展開し、両者の衝突が続発した。同胞団の事務所に対する襲撃や放火が相次いだ。警察はほとんど取り締まらず、モルシ政権下では職務放棄とも言える姿勢を続けた。停電や燃料不足が続く、「モルシ政権ではエジプトはもたない」という社会不安が広がった。

反政府勢力が「決戦の日」と位置付けたモルシ



カイロでモルシ大統領選候補の看板を用意するムスリム同胞団員（6月5日、筆者撮影）

大統領就任1年の6月30日。モルシ氏退陣を要求するデモは、ムバラク政権を倒した11年のデモをさらに上回る空前の規模となった。それでもモルシ氏は「私は選挙で選ばれた正統な大統領だ」と辞任を拒否。軍は7月3日、クーデターに踏み切り、モルシ氏を拘束、憲法停止を宣言した。

この政変は客観的に見ればクーデターであり、国際メディアの多くも「クーデター」と呼んでいる。だが米国、欧州連合（EU）、日本などの政府は、外交関係や支援への影響などを考慮して「クーデター」の呼称を避けている。エジプトでは「モルシ政権打倒」という民意の実現を軍が支援した」といった受け止め方が大勢で、暫定政権高官は「革命第2波」「第2革命」などの呼称を使っている。

クーデターを認めない同胞団は街頭での抗議行動で対抗、首都カイロで大規模な座り込みを行っ

た。これに対し暫定政権は8月14日、死者数百人を出す強制排除に踏み切り、非常事態を宣言。同胞団指導部を含む活動家2千人以上を拘束するなど徹底弾圧へとかじを切った。ムバラク政権崩壊後、公に政治参加が認められた同胞団は再び非法組織に逆戻りしつつある。暫定政権が描く今後の政治日程は、年内に国民投票で新憲法を制定し、14年2～3月に人民議会選挙を実施。同5～7月に大統領選を行い、正式政権が誕生する。

軍人主導の強権体制復活か

現時点で圧倒的に有力とみられている大統領候補は、クーデターを主導した軍トップのシシ国防相。「強力な指導力によりエジプトに安定を取り戻せる唯一の人物」（エジプト紙）として国民的人気がある。シシ氏は出馬するかどうか明らかにしていないが、仮に辞退しても、シシ氏の息がか

かった軍人または文民が大統領となり、シシ氏が最高実力者に君臨するとの見方が多い。いずれにせよ、ムバラク政権によく似た軍人主導の強権的な政権が復活しそうな雲行きだ。

一方、議会選への関心はいまひとつで、有力政党も不在だ。ムバラク政権崩壊後に誕生した諸政党は依然として弱体。地元のジャーナリストは「組織力では、解体さ

れたムバラク旧政権与党の国民民主党とムスリム同胞団が依然として第1、第2勢力とみられている」と言う。両勢力ともそのままの看板は使えないので、無所属候補として立候補し、当選後に会派をつくる形となりそうだ。革命後、デモで不満を表明する「街頭民主主義」は盛んになったが、民主主義政治の土台づくりはほとんど進んでいない現実がここにある。

同じく民衆蜂起で独裁者を倒したイラン革命では、革命勢力が「革命防衛隊」という全く新しい軍事組織を創設し、国軍をしのぐ存在となった。イスラム法学者が最高指導者として国を率いる体制を国民投票で承認、官僚機構も革命勢力主導に取って代わった。

エジプトではムバラク政権崩壊当時から、「革命」と呼ぶことを留保する識者が少なくなかった。民衆の蜂起で独裁者を倒したのは事実だが、その後ろ盾だった軍が影響力を保持し、支配構造が変わっていないからだ。最近会ったエジプトの著名ジャーナリスト、アブデルモネム・サイド氏は「最初から革命と呼ぶべきものではなかったのかも知れない」と語った。

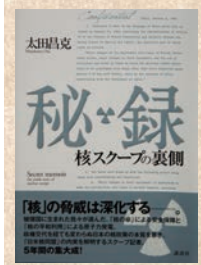
エジプトは今、同胞団を嫌悪するクーデター支持派と、「流血の弾圧は許せない」と考える親同胞団の二つの勢力に大きく分断されている。共同通信のエジプト人スタッフも、政治談議が激論に発展した後、支局内で一緒に礼拝するのをやめた。クーデターが社会に残した傷痕は深い。



太田昌克 まさかつ
著

(講談社 1700円、税別)

『秘録〜核スクープの裏側』



米軍核搭載艦船の一時寄港問題をめぐる「密約」問題は2010年3月、岡田克也外相(当時)の有識者委員会の報告書発表をもって一応の決着が付いた。結局、一時寄港が核持ち込みの際の事前協議の対象になるかどうかについて、日米両政府は日米安全保障条約の改定時にしっかり詰めることなく、見解の不一致を残したまま、現状を維持するという暗黙の合意が成立した——ということであった。これは公表されている合意や了解とは異なる重要な内容を含むので、広義の密約だと報告書は判定した。

報告書発表から3年後に刊行された本書の著者は、密約問題の背後にある真実に迫るスクープ報道によって、民主党政権下で岡田外相による有識者委員会の設置へと事態を動かした、と自負しているようである。「私とある歴史証言者の邂逅が引き金となってマスコミ報道が追随し、最終的に従来の政策慣行に一大変化をもたらした核密約報道の顛末を克明に描いた」とある。著者の邂逅とは、村田良平元外務事務次官とのインタビューのことだ。著者は08年に村田氏が著した『村田良平回想録』(上巻)の一文に注目して接触を図ったのである。問題の箇所には「……実は、核兵器を搭載する米国艦船の日本への寄港と領海通過には事前協議は必要としない」との『密約』が日米間にあった」との驚

くべき一節があった。評者がかつて米議会公聴会記録から発掘したラロック(元米海軍提督)証言(1974年9月)や、毎日新聞の古森義久記者(現在は産経新聞客員特派員)が引き出したライシャワー(元駐日大使)発言(81年5月)を初めて外務省元高官が裏付けるものだった。

村田氏は著者とのインタビューで①外務省内に核持ち込みをめぐる密約の内容を明記した「メモ」が存在した②それは歴代の外務事務次官が所掌、引き継いでいた③こうしたことは外務省内では「大秘密」だった——とのからくりを明かした。だが、このインタビューはオフレコだったので、著者はその後の取材で元外務次官4人から同趣旨の証言を得て、村田氏からも氏名を出さない引用の許可を取って満を持した特ダネ記事を放つ。しかし村田氏の証言も、この記事も歴代外務次官が引き継いだという肝心の「核密約の内容を明記したメモ」とは具体的にどういふもので、そこには何が書かれていたのかという疑問に十分に答えていなかった。本書でもその点は未解明である。実はこのメモは外務省調査チームが本省と在米大使館から提出させた膨大な資料ファイルに含まれていた。村田氏が「一枚紙」だったと言うメモは、実際には8枚から成る文書(通称「東郷メモ」)である。これは68年1月27日付で当時、北米局長の東郷文彦氏が「装備の重要な変更に関する事前協議の件」と題して起草した極秘文書で、上下左右の欄外に、引き継いだ外務次官、首相、外相らの名が記されている。文書2ページ目の欄外には「昭和62年7月4日 村田「良平」新次官へ」とあり、さらにその後、村田次官から在任中、宇野宗佑外相、竹下登首相らに口頭でメモの内容を説明したことを記している(伊奈久喜『戦後日米交渉を担った男』を参照)。

さて肝心の「東郷メモ」の中身だが、5項目にわたり米艦船、航空機の「一時立ち寄り」について日米両国の見解が相違してきた経緯を説明し、5項目目を次のように結んでいる。「本件は日米双方にとり、それぞれ政治的軍事的に動きのつかない問題であり、さればこそ米側も我方も深追いせず、今日に至ったものである。差当り、日本周辺における外的情勢、或は国内における核問題の認識に大きな変動ある如き条件が生ずる迄、現在の立場を続けるの他なしと思われる」

著者はその後の独自ソースによる米側資料を基に、有識者委員会の結論には同調せず、安保改定交渉に当たった岸信介首相と藤山愛一郎外相が当初から核の一時持ち込みを容認していた——つまりは日米首脳が結託しての明確な合意があったとする記事を書いている。しかし「東郷メモ」が示唆するように、米国は一時寄港が事前協議の対象外であることをはっきりと日本側に説明せず、結果的に日本側を欺いたとすれば、このしたたかな米国側の資料をどこまで信頼できるだろうか。著者にはこの視点への考察と取材にも期待したい。

(佐藤 信行 共同通信社社友)

編集後記

日中関係正常化へささやかな一歩

▼11月12日に開いたシンポジウム「日中関係の針路とメディアの役割」は、当会として初めての大会がかりな取り組みでした。

丹羽宇一郎前駐中国大使を日本側の基調講演者に迎え、中国からも識者、ジャーナリストら3人を招聘し、経団連ホールで同時通訳で行いました。注目の小泉純一郎元首相の記者会見と開始時刻が見事にバッティングし、そちらへ流れた読者も結構いたようですが、約220人という多数のご参加を頂いたことに深くお礼申し上げます。

その模様は今月号では登壇者8人の発言の骨子をお伝えするにとどめ、来月号で要旨を紹介いたします。また全容に書き下ろし原稿を加味した報告書籍を来年3月中旬に発行、市販する予定です。

尖閣諸島問題などで厳しい状態にある日中関係の歯車を正常化へと回すために両国民とメディアは何をなすべきかについて、ささやかながら貢献できたかと、コーディネーターをお願いした高井潔司・桜美林大学教授とともに振り返っています。中国側の基調講演者の朱鋒・北京大学国際関係学院教授は「できれば、このようなシンポジウムを北京でも開きたい」と漏らしていました。

▼ヘイトスピーチの「在特会」にメス

東京・新大久保や大阪・鶴橋などで在日韓国・朝鮮人を激しくののしる「ヘイトスピーチ」。その中心となっているのが「在日特権を許さない市民の会」（在特会）です。このような組織を生み

出す背景が気になりますが、本格的なりポートはあまり目にしません。『ネットと愛国』在特会の「闇」を追いかけて（講談社）の著者、安田浩一氏に寄稿をお願いしました。

▼11月14日（木）夜のNHK「ニュースウォッチ9」の番組構成には驚きました。トップが「島倉千代子さん葬儀 最期の歌のメッセージ」で延々と8分間。続いて事件ものが2本、医療ニュ

（ ）読者の声（ ）

中間層の崩壊……貧困拡大が心配

年末から新年にかけて「アベノミクス」の動向が気懸かりだ。日々の紙面では本質をつかめないが、11月号トップに掲載された軽部謙介氏の「中間層崩壊、進む貧困化」に啓発された。

消費税率が来年4月から8%になるが、消費の落ち込みが心配されている。時事通信解説委員長の軽部氏が、1997年4月に3%から5%に引き上げられた際の混乱と対比しながら問題点を整理した論稿は、厳しい内容だった。

「97年と現在で大きく違うのは日本の財政状況だろう。97年段階での国債残高は約250兆円。それが13年には約750兆円に達する。

（略）財投債などを加えると、13年6月末時点で国の借金は1000兆円を突破した」（経常収支黒字の）水準は次第に低下してきており、

ース、話題ものが登場し、「両陛下の葬送、陵の方式変更へ」や国会の動きなどのニュースは後回しでした。「そのニュース、核心はどこだ」という番組の触れ込みはどこへ？

▼特定秘密保護法案の行方が気がりです。「ツワネ原則」からの逸脱という新たな問題も提起されましたが、与党は遮二無二、採決へ。

（保田）

17年前後には経常収支赤字国に転落するとの予測も政府内にある。そうなれば『日本の借金は国民の金融資産で帳消しになるから大丈夫』との楽観論も見直さねばならなくなる」（「民間の」11年の年間平均給与は409万円、97年の467万円と比べ1割以上の減少だ」

日本の中間層が崩れ、相対的貧困基準が下がっている。それ以下で暮らす生活保護の受給者も増え続けており、今年7月には216万人に達したという。非正規労働者が増え、中間層の崩壊によって、日本社会が貧富の二極分解に向かっていると受け取れる。

この時期に消費税増税の追い打ちで、社会的不安が募ることが心配だ。この指摘を受けて、ドラスチックな政策を打ち出さないと、戦前昭和の忌まわしい時代を招来しかねないことを痛感させられた。

（東京都杉並区 池田龍夫83）

調査会だより

◎日中関係シンポジウム開催

公益財団法人新聞通信調査会はシンポジウム「日中関係の針路とメディアの役割」を11月12日に経団連ホールで開催した。丹羽宇一郎氏（前駐中国大使）と朱鋒氏（北京大学国際戦略研究センター副所長）の基調講演の後、日中双方のマスコミ関係者によるパネルディスカッションが開かれ、活発な意見交換が行われた。出席者は約220人。参加者の主な発言を本誌12～13頁に掲載した。発言要旨は来年1月号に掲載予定。また詳報は書籍にまとめ、来年3月中旬に発行の予定。



◎メディアに関する世論調査結果まとまる

公益財団法人新聞通信調査会が今年8月から9月にかけて全国18歳以上の5,000人を対象に訪問調査した「メディアに関する全国世論調査」の結果がまとまった。この調査は毎

年実施しており、今年で6回目。新聞、テレビ、インターネットなどのメディアが発信する情報等が読者、聴取者にどの程度信頼されているかなどを調べた。結果は当会のホームページに掲載するとともに、主な内容を本誌14～20頁に掲載した。調査結果についての分析は来年1月号に掲載する。

>>> 通信社ライブラリーだより <<<

《購入書籍》

- 『こうして世界は誤解する～ジャーナリズムの現場でわたしが考えたこと』（ヨリス・ライエンダイク著、田口俊樹、高山真由美訳、英治出版、283頁、2310円）
- 『新聞統合～戦時期におけるメディアと国家』（里見脩著、勁草書房、409頁、7350円）
- 『放送制度と競争秩序』（舟田正之著、有斐閣、12378頁、7140円）
- 『ジャーナリストの惨事ストレス』（報道陣ストレス研究会、現代人文社、7167頁、1995円）
- 『ジャーナリズムの原理』（赤尾光史、高木強、赤木孝次ほか編、日本評論社、213頁、3360円）
- 『探訪記者松崎天民』（坪内祐三著、筑摩書房、313頁、2310円）
- 『放送が作ったアメリカ』（河村雅隆著、プロンズ新社、203頁、1680円）
- 『検閲～原爆報道はどう禁じられたのか』（モニカ・ブラウ著、繁沢敦子訳、時事通信出版局、262頁、2625円）
- 『ピューリッツアー賞受賞写真全記録』（ハル・ビュエル著、河野純治訳、日経ナショナルジオグラフィック、319頁、3990円）
- 『メディアの日本語～音声はどう伝えているか』（長谷川勝彦著、万葉社、308頁、840円）
- 『戦場カメラマンという仕事～戦争を伝える写真家』（洋泉社、191頁、1260円）
- 『21世紀メディア論』（水越伸著、放送大学教育振興会、286頁、2730円）
- 『アメリカ政治とメディア～「政治のインフラ」から「政治の主役」に変貌するメディア』（前嶋和弘著、北樹出版、182頁、2520円）
- 『パレスチナ～聖地の紛争』（船津靖著、中央公論新社、861円）
- 『メディアと日本人』（橋元良明著、岩波書店、798円）
- 『記者ときどき学者の憲法論』（山田隆司著、日本評論社、1995円）
- 『神聖国家日本とアジア』（鈴木静夫著、勁草書房、2310円）
- 『ロシア革命で活躍したユダヤ人たち』（中澤孝之著、角川学芸出版、4725円）

定価150円 1年分1,500円（送料とも）

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1

日本プレスセンタービル1階

☎03-3593-1081（代）FAX 03-3593-1282

E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください

◇郵便振替口座 00120-4-73467

（通信欄に購読開始月も記入してください）

◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467

（振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください）

印刷所 株式会社 太平印刷社

ISSN 2187-2961 ©新聞通信調査会2013